

Kiho

広報きほう

Public Relations Kiho 2025 vol.231

4月号



みんなでがんばった
音楽発表会 ♪

うどの幼稚園音楽発表会（関連記事 34頁）



給食センター

施設の改修により施設の長寿命化および給食作業場の環境整備が充実したことで、これまで以上に安全・安心な給食が提供できるようになりました。



きほう健康ぷらざ

保健・医療の新拠点として「訪問看護ステーション」、「総合健康窓口」、「地域医療研修センター」、などを備えています。

きほう健康ぷらざ
町民のみなさまの健康づくりや生活習慣病の予防など、健康増進を図ることを目的といたしまして、昨年11月に開設いたしました「きほう健康ぷらざ」をその活動拠点とし、乳幼児から高齢者までの

このほか、防災アプリを導入し、多言語にも対応可能な防災情報システムの改修、住宅の耐震診断や耐震補強工事をはじめ、要支援者宅の家具固定、火災警報器・家具固定用器具や感震ブレーカーの購入補助、耐震シェルターの設置補助、津波避難路ブロック塀等除却改修補助についても引き続き支援を行い、あらゆる災害から町民の命を守ることを最優先に取り組んでまいります。

ワ一的整備につきましては、令和6年度に鶴殿地区2基、井田地区1基の整備を進めており、令和7年度におきましては、鶴殿地区（3組）への整備を進めてまいります。また、新規事業として「高輝度蓄光式の避難誘導看板」の設置、継続事業として「蓄電池式避難誘導灯」の整備を進めてまいります。

障がい者グループホーム
保護者や関係団体とのみなさまから早期整備を切望されており、また「障がい者グループホーム」につきましては、運営法人等に対し新規参入の働きかけを行ってまいりましたところ、令和6年度に「社会福祉法人 和歌山県福祉事業団」から本町への参入の申し出がございました。

障がい者グループホーム

健康を支えあい、健康についてともに学び、実践できる場として町民のみなさまに活用していただける施設としての機能をより一層強化してまいります。

「きほう健康ぷらざ」には、保健師および看護師が常駐する事務所に加えて、「町立訪問看護ステーション」・「地域医療研修センター」・「総合健康窓口」・「母子保健施設」などを備えるとともに、「個別相談室」・「休憩スペース」・「移住定住相談窓口」も常設し、「在宅医療の充実」、「健康相談の強化」、「健康教育の推進」を目標に、町民同士で健康を支えあい、健康についてともに学び、実践できる場として町民のみなさまに活用していただける施設としての機能をより一層強化してまいります。

令和4年度から実施しております保育所、幼稚園、小・中学校等の「給食費の無償化」および令和5年度から実施しております「保育料等の第2子以降無償化」につきましては、昨今の物価高騰や社会情勢を考慮して、令和7年度におきましても継続し、子育て支援の一助としてまいります。

給食費の無償化・給食センター

令和4年度から実施しております保育所、幼稚園、小・中学校等の「給食費の無償化」および令和5年度から実施しております「保育料等の第2子以降無償化」につきましては、昨今の物価高騰や社会情勢を考慮して、令和7年度におきましても継続し、子育て支援の一助としてまいります。

令和8年4月からの事業開始を目的に準備が進められており、町におきましても社会福祉施設等施設整備の国庫補助にかかる協議・調整、事業用地の確保、および町独自の補助制度の創設等を行っており、現在、早期整備に向けて積極的な支援を行っており、引き続きすべての町民のみなさまが住み慣れた町で安心して生活できるまちづくりを目指してまいります。

町有地の造成
移住定住の促進・地域の活性化を図るため、鶴殿上野平

放課後児童クラブ

放課後児童クラブにおける業務のICT化を推進するため、「放課後児童クラブ業務支援システム」を導入し、児童の入退室管理、アプリによる欠席連絡、お知らせ一斉配信など、保護者がアプリ機能を活用し、確実な連絡手段の確保や都合のよい時間に連絡することができるとして、保護者の負担軽減および支援員の業務軽減につなげるとともに学童保育の質の向上を目指してまいります。

福祉医療費助成制度

子ども・障がい者・ひとり親家庭等への福祉医療費助成であります。現在、国民健康保険にご加入の方で新宮市内の一部医療機関を利用した場合の窓口負担の無償化につきましては、対象年齢を未就学児までとして実施しておりますが、本年9月からは対象年齢を18歳到達年度末までに拡充し、子育て世代等の負担軽減と福祉の増進を図ってまいります。



※この所信表明は、令和7年2月26日開催の第1回町議会定例会での、令和7年大綱説明を紹介しています。



町政の基本方針と施策の大綱

町制20周年
平成18年1月10日に現在の紀宝町が発足してから、来年1月10日で20周年を迎えます。合併前のそれぞれの町、村におきまして、先人の方々の心血を注いだ懸命のご努力により、特色を生かした魅力あるすばらしい「まちづくり」が展開されてまいりました。合併後は、それらを引き継ぎながら、「海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち」の実現を目指して、新たな「まちづくり」を進めてまいります。

新町が誕生して20周年を迎えるにあたり、来年1月11日(日)に、「町制施行20周年記念式典」をまなびの郷において挙行いたします。

町民のみなさま方と、ともに祝い、ともに未来に向けてのまちづくりを推進していく機運をさらに高めてまいりたいと考えております。

また、20周年を記念して町勢要覧の刷新を予定しており、町の概要や特徴、観光名所、まちづくりの取り

組みなどを紹介するほか、新町が誕生してから今日に至るまでの紀宝町の歩みを丁寧に伝えてまいりたいと考えております。

現在、町民のみなさまから町内で撮影した写真の募集を行っており、これらの写真も活用し、製作にご参加いただきながら作成を進め、完成した際には、全戸配布させていただきますすほか、紀宝町のPRに幅広く活用してまいります。

防災・減災対策
令和7年度におきましても、引き続き、「誇りと愛着の持てる魅力あるまちづくり」を目指し、紀宝町に「住んでみたい」、「住んでよかった」とさらに実感していただくため、各施策を着実に進めてまいります。

はじめに、「人の命が一番」を基本理念といたしまして、様々な防災・減災対策を講じてまいります。

まず、南海トラフ地震の備えといたしまして、避難タ



移住定住サポートデスク

きほう健康ぷらざ内に移住相談や空き家調査などを行う移住定住サポートデスクを設置しました。



企業版ふるさと納税

令和5年度には企業版ふるさと納税を活用して車両を1台寄贈いただきました。



ICT 機器を活用した授業

町では、一人一台の学習端末、各教室に電子黒板を整備するなど、ICT機器を活用した授業を行っています。



町有地の造成

町では令和6年度に鵜殿上野平地区にて7区画の造成工事を行いましたので、令和7年度に分譲を進めていきます。

今後におきましても、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や新たに基本構想が策定される予定であります「地方創生2.0」に基づき、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、魅力あるまちづくりを進め、人口減少対策をはじめとした各種施策を展開してまいります。

今後におきましても、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や新たに基本構想が策定される予定であります「地方創生2.0」に基づき、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、魅力あるまちづくりを進め、人口減少対策をはじめとした各種施策を展開してまいります。

地方創生

地方創生につきましては、人口減少に歯止めをかけ、将来に向けたまちづくり計画の長期展望と方向性を示すため、令和4年4月に策定いたしました「第2期総合戦略」に基づき、子育て、移住定住、商工観光などの様々な取り組みを進めているところであります。

策定にあたりましては、町民のみなさまのご意見も伺いながら、町の目指すべき将来像を定めてまいりたいと考えております。

また、国は令和7年度から、带状疱疹ワクチンを定期接種に含める方針を示しました。定期接種の対象者は、原則として65歳の高齢者と、H1V（ヒト免疫不全ウイルス）

また、国は令和7年度から、带状疱疹ワクチンを定期接種に含める方針を示しました。定期接種の対象者は、原則として65歳の高齢者と、H1V（ヒト免疫不全ウイルス）

予防接種

安心して子どもを産み育て、次世代を担う子どもの健やかな成長をまち全体で応援することを目的に、1歳児までの乳児を養育している家庭へ紙おむつなどを支給する「子育て用品支給事業」を令和6年度に引き続き、令和7年度におきましても実施してまいります。

子育て用品の支給

安心して子どもを産み育て、次世代を担う子どもの健やかな成長をまち全体で応援することを目的に、1歳児までの乳児を養育している家庭へ紙おむつなどを支給する「子育て用品支給事業」を令和6年度に引き続き、令和7年度におきましても実施してまいります。

令和6年度からは、従来から取り組んでまいりました各種支援制度に加え、金融

移住・定住対策

移住・定住対策につきましては、人口減少対策や地域活性化に繋げるため、近年は都市部における移住相談会への参加や出逢い交流イベントの開催、各種支援制度の整備など様々な施策を講じております。

令和6年度からは、従来から取り組んでまいりました各種支援制度に加え、金融

令和6年度からは、従来から取り組んでまいりました各種支援制度に加え、金融

企業版ふるさと納税

また、国が認定した地方公共団体における地方創生の取り組みに対し、企業が寄付等を行った場合に法人関係税が控除される制度である「企業版ふるさと納税」の受け入れを令和5年度より開始しており、令和6年度につきましては、新宮紀宝道路開通記念イベント、雇用の創出・商工業の振興、健康づくり事業にご賛同いただきました9社の企業様からあわせて440万円のご寄付をいただいております。

GIGAスクール

「まちの誇り」である高齢者の健康を守り、「まちの宝」である子どもたちが安心して日常生活や学校生活などが送れるよう、集団生活の場での流行を防ぎ、感染症から守ってまいります。

「まちの誇り」である高齢者の健康を守り、「まちの宝」である子どもたちが安心して日常生活や学校生活などが送れるよう、集団生活の場での流行を防ぎ、感染症から守ってまいります。

このほか、おたふくかぜワクチンにつきましては、現行では、対象者が4歳未満で補助金額が3千円、接種回数1回分として補助しておりますが、対象者を1歳以上就学前児童で補助金額を4千円、接種回数を2回分にそれぞれ拡充してまいります。

「まちの誇り」である高齢者の健康を守り、「まちの宝」である子どもたちが安心して日常生活や学校生活などが送れるよう、集団生活の場での流行を防ぎ、感染症から守ってまいります。

また、移住・定

また、移住・定

また、移住・定

また、移住・定

また、移住・定

また、移住・定

また、移住・定

また、移住・定

また、移住・定



また、移住・定

また、移住・定

また、移住・定

また、移住・定

また、移住・定

また、移住・定

また、移住・定

また、移住・定

また、移住・定



地震・津波タイムラインの作成

南海トラフ地震・津波被害から犠牲者ゼロを目指し、令和6年度には井田地区で地震・津波タイムラインを作成。



蓄光式の避難誘導看板

夜間でも迷わず避難できるように蓄光式の避難誘導灯・避難看板の設置を進めていきます。



道の駅紀宝町ウミガメ公園

駐車場が拡張されるとともに、新たな指定管理者のもと運営が行われています。



自転車イベント

当地域での自転車愛好家の裾野を広げるため、熊野市から新宮市までを自転車で巡るイベントが開催されました。

を一層推進してまいります。
町が実施する住まいや仕事、結婚、妊娠、子育て等、切れ目のない支援の情報や町の魅力を発信し、移住を考えられている方が紀宝町に興味を持っていただき、「住んでみたい」「住んでよかった」と実感していただける施策の充実に努めてまいります。

観光振興

観光振興につきましては、昨年7月に熊野古道が世界遺産登録20周年を迎えており、県や近隣自治体、関係機関と協働しながら本地域の重要な資源や魅力を広く発信したところ、本地域に注目が集まっている状況であります。

令和7年度につきましては、も引き続き、地域の事業者などと連携を図る中、本地域ならではの自然や文化を実際に体験できる機会を創出し、訪れる方々に紀宝町の魅力を深く体感していただくことにより地域との強い結びつきを育ててまいります。

自転車観光の取り組みとしては、一般社団法人東紀州地域振興公社と東紀州地域の各市町が連携を図り、

令和3年5月にナショナルサイクルルートとして指定された「太平洋岸自転車道」の魅力を発信するとともに、自転車利用者に快適な施設や休憩所を提供することで、訪れやすい観光地づくりを推進してまいります。

町の情報発信につきましては、引き続きウミガメ公園や飛雪の滝キャンプ場を中心に、地域の事業者とともに町の魅力発信に取り組みんでまいります。また、ふるさとマイレージ企画を通じて「紀宝町ふるさと応援団」のみなさまに魅力発信を行っていただくことで、関係人口の増加にも努めながら情報発信の強化を図ってまいります。

昨年12月には一般国道42号「新宮紀宝道路」が開通し、地域内での移動がスムーズになり、観光誘客への可能性も大きく膨らんでおり、また、令和7年4月から2025年日本国際博覧会「大阪・関西万博」が開催されますことから、日本全国・世界各国からの観光客が関西に



集中することが想定されます。
万博の開催や高規格幹線道路の整備効果も見据えながら、地域の事業者が持つアイデアや地域特有の資源を活かすことで、紀宝町の観光地としての魅力を一層高め、地域全体の活性化へとつなげてまいります。

総合住民情報システム

総合住民情報システムの標準化・共通化につきましては、令和3年に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、地方公共

化対象の20業務に
観光客から、標準
化対象の20業務に
関する情報システム
は、令和7年度末までに「標準準拠システム」に移行するとともに、国が整備するガバメントクラウド上での利用に努めることとされており、

これらを整備することにより、将来的に地方公共
団体の情報システムは、令和7年度末までに「標準準拠システム」に移行するとともに、国が整備するガバメントクラウド上での利用に努めることとされており、

の整備を行ってまいりますとともに、令和7年度には、全職員対象の職員研修やワークショップ、生成AIを先行導入している他自治体の事例調査・研究などの実施を予定しております。

生成AIを活用することで、文書作成、情報収集、企画立案といった事務作業の負担軽減・効率化を進めてまいりますほか、窓口業務の支援などといったさらなる活用方法を模索し、行政サービスの向上にもつなげてまいります。

避難誘導灯・避難看板

防災・減災対策につきましては、夜間停電時においても安全で迅速な避難を確保する「蓄電池式避難誘導灯」を、鶴殿・井田・成川地区の主要避難路へ整備いたしました。令和7年度におきましては、神内・鮎田・高岡地区の整備を進め、順次町内全地区で整備してまいります。

また、夜間に誰もがわかりやすく、より有効な「高輝度蓄光式の避難誘導看板」を令和7年度から鶴殿・井田・成川地区に設置してまいります。

防災アプリの導入

さらに、町民のみなさまへの情報提供を充実させるため、防災アプリを導入し、ハザードマップや避難場所の位置に加え、リアルタイムの雨量・水位データを確認できるとともに多言語にも対応できる防災情報共有システムの改修を図ってまいります。

自主防災組織の運営

「人の命が一番」を基本に、災害における被災者ゼロを目指し、町民各々が「自分の命は自分で守る」という防災意識のさらなる醸成を図るとともに、地域コミュニティの防災力強化が図られるよう、自助・共助による自主防災組織の運営について協同して進めてまいります。

タイムライン防災

タイムライン防災の取り組みにつきましては、台風等風水害に備えたタイムラインでは、これまで約40回にわたりタイムラインを運用してきたことにより、町民のみなさまの意識・行動にも大きく変化が感じられ、早めの準備や早めの避難行動につながってお

集することが想定されま

万博の開催や高規格幹線道路の整備効果も見据えながら、地域の事業者が持つアイデアや地域特有の資源を活かすことで、紀宝町の観光地としての魅力を一層高め、地域全体の活性化へとつなげてまいります。

総合住民情報システムの標準化・共通化につきましては、令和3年に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、地方公共

化対象の20業務に
観光客から、標準
化対象の20業務に
関する情報システム
は、令和7年度末までに「標準準拠システム」に移行するとともに、国が整備するガバメントクラウド上での利用に努めることとされており、

これらを整備することにより、将来的に地方公共
団体の情報システムは、令和7年度末までに「標準準拠システム」に移行するとともに、国が整備するガバメントクラウド上での利用に努めることとされており、

り、防災意識の向上に大きく寄与したと実感しているところであります。
風水害地区タイムラインにつきましては、町内で浅里地区をはじめとした5地区11自主防災組織において運用いただいております。これに伴う事前行動による避難者が増加傾向にあります。

令和7年度から、井田地区におきましても風水害地区タイムラインの構築を進めるとともに、引き続き、未導入地区の策定を推進し、タイムライン防災のさらなる充実を図ってまいります。

また、南海トラフ地震・津波被害から犠牲者ゼロを目指し、鶴殿地区・井田地区におきまして、地区のみなさまとともにワークショップを開催し、鶴殿地区では令和5年11月、井田地区では昨年10月に完成いたしました「家族と私の命を守る地震・津波タイムライン」に基づく訓練を重ね、さらなる浸透と充実を推進するとともに、浸水が想定される成川地区におきましても地震・津波タイムラインの構築を図ってまいります。

さらに、南海トラフ臨時情報

団体における人的負担等の軽減を図り、地方公共団体の職員が町民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築することが可能とされており、

本町におきましても、現在、熊野市と実施している自治体クラウドから、令和8年1月にガバメントクラウド上における標準準拠システムへの移行を進めていく予定としており、本業務の推進にあたりましては、安全性の高いシステムの構築、および住民サービスに支障が生じないよう円滑な移行に向け、取り組んでまいります。

生成AI

生成AIにつきましては、現在、世界的に様々な業種での活用が期待されており、三重県を含む県内の複数の市町においても導入が進められているところでもあります。

本町におきましても、生成AIの本格導入に向けて取り扱いルールの制定や利用環境

要な対応や行動項目を整理するため、国や県が策定するガイドライン等も参考に、「紀宝町南海トラフ臨時情報タイムライン」の構築を進めてまいります。
今後、あらゆる災害から町民の命を守ることを最優先に、各自治会や自主防災組織のみなさまと連携を図るとともに、自助・共助・公助の災害対策をより強化し、災害に強い安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

避難行動要支援者名簿システム構築導入事業

「避難行動要支援者名簿システム構築導入事業」につきましては、システムを構築することにより、住民基本台帳情報と介護保険情報等の福祉情報から、迅速に要支援者対象要件に基づく避難行動要支援者名簿の作成に取り組んでまいります。

また、この要支援者名簿を活用し、要支援者の状況や支援者の情報の把握に努め、災害時に特に支援が必要とされる方々への対応が円滑化するよう、個別避難計画の策定を進めてまいります。



チャイルドシート 購入補助

町では、子どもの成長過程にあわせた形で子ども1人につき2回の補助を行っています。



人権啓発

人権週間に合わせ、町内のスーパーマーケットで町人権擁護委員やカメレンジャーが人権啓発活動を行いました。



ごみ分別アプリ

ごみ分別アプリでは、ごみの収集日や出し方などが確認できるほか、廃棄物に関する情報を配信しています。



消防車両の更新

令和6年度には、町消防団第4分団平尾井班の消防車両が更新されました。今後も計画的に消防車両の更新を行ってまいります。

保育所施設策につきましては、「保育所保育指針」に示されており、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を中心に据えた教育・保育、および各小学校との連携を図る各種の事業を展開してまいります。

保育所施設策

人権施策につきましては、人権を取り巻く社会状況の変化に伴うあらゆる課題などに柔軟に対応しながら、今後も紀宝町人権基本方針に沿って町民一人ひとりの人権が尊重され、その個性や能力が発揮できる、誰ひとり取り残さない地域社会の実現に向け、研修会等の取り組みを進めてまいります。

人権施策

ミユニティを形成する居場所づくり等を通じて、身近な地域における共助の取組みを活性化させ、地域福祉の推進を図ってまいります。

今後も、委託先の町社会福祉協議会と連携した取り組みを展開し、複合化・複雑化した課題や制度の狭間にある課題に対応してまいります。

また、全国的に消防団員の確保が厳しい状況でありますことから、引き続き資機材の充実など活動しやすい環境の整備を行い、さらなる加入促進を図ってまいります。

また、全国的に消防団員の確保が厳しい状況でありますことから、引き続き資機材の充実など活動しやすい環境の整備を行い、さらなる加入促進を図ってまいります。

消防関係

消防関係につきましては、能登半島地震において消防団の拠点である消防車庫や詰所の倒壊により、地域の消防団員が活動できない等の問題が発生いたしました。町におきましても消防車庫等の耐震化を図る必要がありますことから、鮎田班消防車庫兼避難所を整備してまいります。また、消防車両の更新計画に基づき、紀宝町消防団第2分団に配備している小型動力ポンプ積載車の更新を行ってまいります。

また、全国的に消防団員の確保が厳しい状況でありますことから、引き続き資機材の充実など活動しやすい環境の整備を行い、さらなる加入促進を図ってまいります。

廃棄物対策

廃棄物対策につきましては、町民のみなさまのご協力のもと、ごみの減量化および資源化に取り組んでいるところであります。

令和4年7月に導入いたしましたスマートフォンを活用したごみ分別アプリにつきましても、本年1月末現在で1,601名のみなさまにご利用いただいているところであり、引き続き利用者の拡大および利用促進に努めてまいります。

また、分別説明会の開催や可燃ごみ減量化を目的とした「生ごみ処理容器購入費補助金」の積極的な活用を推進し、さらなるごみの減量化・資源化を図ってまいります。

可燃ごみの処理につきましては、東紀州環境施設組合を中心、新たな可燃ごみ処理施設の建設に向けて取り組みを進めております。昨年9月27日に開催されました東紀州環境施設組合協議会定例会において、広域ごみ処理施設建設工事に関する請負契約が可決承認され、それに伴い稼働後20年間の運営に関する業務委託契約も締結されました。現在、地

子育て支援施設策につきましては、国は家族の介護その他の日常生活上の世話を

子育て支援施設策

なお、少子化に伴う児童数の減少など、保育所の課題等につきましては、保育所保護者等で組織する「紀宝町立保育所のあり方検討委員会」において、児童の保育環境を最優先に考えた保育所のあり方について、具体的な協議をいただく中で、今後の方向性をまとめてまいります。



養育が一時的に困難となった場合等に、児童を児童福祉施設等において一時的に養育し、または保護する「紀宝町子育て短期支援事業（ショートステイ）」を実施し、児童および家庭の福祉向上を図ってまいります。

次に、小学校へ入学する児童を持つひとり親家庭に対しましては、入学祝金と

また、児童を養育している家庭の保護者が、疾病その他の理由により家庭における児童の援助や子育て支援等を行う、生活安定につな

過度に行っていると認められる子ども・若者を「ヤングケアラー」として定義し、各種支援に努めるべき対象としております。

本町では、各種の相談対応などを行ってまいりましたが、新規のヤングケアラー対策として「紀宝町ひとり親家庭等日常生活支援事業」を創設し、ひとり親家庭等が日常生活を営むのに支障が生じている場合等に、家庭生活支援員を派遣し、生活

援助や子育て支援等を行う、生活安定につな

質調査および施設設計業務を進めているところであり、令和7年度におきましては、仮設工事、基礎工事に着手する予定であります。

今後も、東紀州環境施設組合を中心に関係5市町や関係機関と協議を進め、令和10年度の稼働に向けて取り組んでまいります。

町営浄化槽整備・水道事業

町営浄化槽整備推進事業につきましては、本年1月末現在で1,459基の管理を行い、生活排水の水質改善に努めております。

今後も、将来にわたり安定的な事業運営を行うため経営成績や財政状況を的確に把握し、町営浄化槽の適正管理や単独浄化槽からの設置替え、配管補助制度の利用促進を図ってまいります。

また、若者の定住を推進するための設置分担金軽減補助につきましても継続して実施し、水環境の保全に取り組んでまいります。

次に、水道事業につきましては、中長期的な経営の基本計画として策定いたしました「紀宝町水道事業経営戦略」に基づき、健全な事

業運営の確保に努め、安全・安心な水道水の供給に努めてまいります。

福祉施策

福祉施策についてですが、重層的支援体制整備事業につきましては、令和4年度からの移行準備事業を経て、令和7年度から「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施し、各種の事業を展開してまいります。

新規事業では、地域活動支援センター事業、および生活困窮者支援等のための地域づくり事業を実施してまいります。

地域活動支援センター

地域活動支援センター事業につきましては、障がい者等の地域生活支援の促進を図るため、創作的活動または生産活動等に参加できる機会を提供してまいります。

また、生活困窮者支援等のための地域づくり事業につきましては、町民が持つ多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、町民のニーズや地域課題の把握、地域コ

して児童一人当たり3万円を支給するなど、継続的に当該家庭の経済的支援を図ってまいります。

次に、「チャイルドシート購入補助事業」につきましては、子育て世代の経済的負担の軽減などを目的に、子どもの成長に合わせた形で児童1人に2回の補助を継続して行ってまいります。

障がい者支援施策

障がい者支援施策につきましては、新規事業といたしまして、788種の小児慢性特定疾病とされる難病を患う児童を対象に、日常生活を送るうえで必要である用具を給付する「紀宝町小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業」を創設し、日常生活の円滑化を図ってまいります。

また、紀宝町・御浜町・熊野市で運営しております、紀南地域障がい者総合相談支援センター「あしすと」に、より専門的な支援が受けられる基幹相談支援センターとしての機能を付加し、「総合的・専門的な相談支援」「地域の相談支援体制の強化」「地域移行・地域定着の促進」「権利擁護・虐待



相野谷診療所

相野谷診療所では、引き続き地域の実情に合わせた診療体制の強化を図り、命と健康を守る取り組みを進めます。



健康チェックフェス

若い世代に、早い時期から生活習慣病予防に取り組みってもらうきっかけ作りとしてさまざまな検査を行う健康チェックフェスを実施。

また、不妊症で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、遠方の医療機関において不妊治療を受ける際の、通院に要した交通費および宿泊費を助成する町単独事業「紀宝町不妊治療支援事業」を引き

さらに、妊産婦や子育て世代に対する様々な相談サービスの充実を図るとともに、妊婦のための支援給付金を円滑に支給し経済的負担の軽減を図るなど、妊産婦に寄り添ったきめ細かい支援に努めています。

さらに、妊産婦や子育て世代に対する様々な相談サービスの充実を図るとともに、妊婦のための支援給付金を円滑に支給し経済的負担の軽減を図るなど、妊産婦に寄り添ったきめ細かい支援に努めています。

では、町民のみなさまの妊娠、出産期から、子育て期、成人期、高齢期まで、全てのライフステージにおける健康づくりを引き続き推進してまいります。

母子保健事業につきましては、安心して子どもを産み育てられる環境整備を図るため、相談サポートをワンストップで行う「子ども家庭センター」の機能を充実し、一人ひとりの実情に応じた産前産後のケアプランの提供や産後ケア事業、さらに妊産婦や小・中学校等への訪問など子育て世帯、子どもの成長に関する切れ目のない相談・支援を行ってまいります。



縁起でもない話をしませんか？in きほう

自分らしい老いや生き（逝き）方などを考えてもらうことを目的に「縁起でもない話をしませんか？in きほう」を開催しました。



ファミリーサポートセンター事業

子育てを助けてほしい人の要望に応じて、子育てのお手伝いができる人を紹介し、地域で子育てをサポートしています。

「防止」などの取り組みを実施してまいります。さらに、地域で安心して日常生活を送ることができるよう、就業支援や地域移行支援に必要な社会資源の確保に向け、紀南地域障がい者就業相談センター「カラーズ」との連携強化や、社会福祉法人等への働きかけなどを行ってまいります。

育児支援

育児支援につきましては、令和5年度に拡充しました出産祝い金では、引き続き第2子10万円、第3子20万円、第4子以降30万円を支給し、「まちの宝」の誕生をお祝いしてまいります。

また、子育て支援センターと図書館の複合施設「紀宝はぐくみの森」におきましては、子育て支援センター事業と読書活動を組み合わせるなど、さらなる育児支援の充実を図ってまいります。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、会員の増員を図るためのサポート会員講習会を引き続き開催するなど、地域で子育てを支援できる体制のさらなる強化を図ってまいります。

放課後児童クラブ事業につきましては、保護者の就労状況等により、受け入れ児童が増加傾向にあります。

委託先の町社会福祉協議会と連携して児童の受け入れ態勢の強化を図り、児童が安心して過ごすことができる様々な活動を展開するとともに、利用料の一部を減額するなど保護者の就労支援・子育て支援の充実に努めてまいります。

高齢者施策

高齢者施策の主要な取り組みといたしましては、身寄りのない方への成年後見制度利用支援、ご自身が望む医療やケアを共有する人生会議の推進、また、認知症サポーターなど、近隣住民等の関係者がチームとなり認知症の方や家族に対する早期の支援、見守り等を行う「チームオレンジ」の活動を含め、個別ニーズにあわせた支援が行える体制づくりを推進してまいります。

また、介護の担い手が不足する中で、軽度な生活支援等を担える人材の確保を行うことにより高齢者の生活を支えていく「生活支援体制整備事業

業」を、委託先の町社会福祉協議会と連携し拡充してまいります。

さらに、近年、医療と介護の連携がますます重要視されており、ことから、紀南病院に設置されている「在宅医療介護連携支援センターあいくる」との協働により、多職種連携事業、研修会などを実施し、在宅医療介護に対応した取り組みを図ってまいります。

介護関係の施策では、介護の程度が重く、常時介護が必要な方を介護している方に月額5,000円の介護手当を支給してまいりますとともに、寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を在宅介護する家族等に対して月額6,000円分の介護用品を支給し、介護を受ける方とその家族に対する経済的負担の支援を行ってまいります。

また、聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者の社会参画の促進、および日常生活の質の向上を図ることを目的といたしまして、65歳以上の方で補助対象の方に、購入費用に対し3万円を上限に「高齢者補聴

さらに、高齢者の健康上の不安を取り除き、住み慣れた場所です自立して生活ができる期間を延伸するため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」についても引き続き取り組んでまいります。

これらの事業により、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・健康づくり等に関わる部署が連携し、国保データベースシステム等を活用した分析を行い、地域の健康課題を明確化した上で、支援すべき対象者のみなさまへの個別支援「ハイリスクアプローチ」や、各地区で実施する介護予防運動教室などの場



また、これらの健康に関連する取り組みをポイント化し、ポイントが貯まると抽選で賞品が当たる「みらい健康マイレージ事業」につきましても引き続き実施し、町民のみなさまの健康づくりに対する意識・関心の向上を図ってまいります。

器購入費用助成事業」を継続して実施し、まちの「誇り」である高齢者が充実した日常生活を送ることができるよう支援してまいります。

特定健診

国民健康保険、および後期高齢者医療保険における特定健診事業につきましては、加入者の病气予防や早期発見を図り、医療費の適正化や医療保険制度の健全化につなげる取り組みを行ってまいります。

令和7年度におきましても、特定健診を受診した加入者を対象に、抽選で町商工会が発行する共通商品券が当たる「特定健診受診キャンペーン」を実施し、受診率の向上を図ることにより加入者のさらなる健康増進につなげてまいります。

健康づくり施策

健康づくり施策につきま

る取り組みを計画・実施し、食事や会話を楽しむなど生活の質を向上させ健康寿命の延伸を目指してまいります。

また、相野谷診療所につきましては、引き続き地域の実情に合わせた診療体制の強化を図り、地域に愛される診療所としてご利用いただき、町民のみなさまの命と健康を守る、充実した取り組みを進めてまいります。また、災害時においても診療所としての機能が保たれるよう、医薬品等の備蓄など、さらなる防災対策にも努めてまいります。

商工業の振興

商工業の振興につきましては、令和6年度に「ふるさと納税」事業において返礼品やWEBサイトの拡充等を行ったことにより、寄附額は令和5年度を上回る見込みであります。

令和7年度におきましては、新たな返礼品の拡充やWEBサイトでの広告等の強化、都市部で行われるふるさと納税イベントに参加をするなど、本町の特産品について積極的にPR活動を行うとともに、出品者である生産者のみなさまと連携を密にし、魅



一般国道42号 新宮紀宝道路

令和6年12月に熊野川河口大橋を含む、一般国道42号「新宮紀宝道路」が開通しました。



水産振興

「浜の活力再生プラン」に基づき、漁業者の所得向上や水産資源の維持の取り組みなどを進めています。



藤崎町との交流

平成29年から特産品を中心とした「ローカル・トゥ・ローカル新連携プロジェクト」を青森県藤崎町と行い、交流を深めています。



合同就職説明会

町商工会では、人材が不足し、採用が困難となっている町内企業の課題に対応するため合同就職説明会を開催しました。

力ある特産品の掘り起こしなどを行うことにより、さらなる寄附額拡大に向け事業を推進してまいります。

また、町内事業者のみなさまへの側面支援といたしましては、小規模事業者の経営安定や雇用課題に対応するため、融資を受けた場合の利子の一部補助や、少子化等の影響により、求人、採用が困難になっている地元企業の課題に対応するため、令和7年度も継続して「紀宝町合同就職説明会」の開催を予定しております。

また、企業や店舗改修等に対する「創業支援助成金」、「空き店舗再生事業費補助金」、「店舗魅力アップ補助金」等についても、町商工会と連携し、引き続き取り組んでまいります。

さらに、令和5年度から町商工会が発行・販売しております「プレミアム付紀宝町商工会共通商品券」につきましては、令和7年度は発行数を2倍に拡充し、町内店舗での消費拡大を促

道および林道の災害復旧工事に着手してまいります。

今後、三重県と連携を密にし、早期完成に向け事業を推進してまいります。

林業施策

林業施策につきましては、「森林環境税」の財源を基に国から配分される「森林環境譲与税」を活用し、経営が困難となっている森林への対策として、行政や林業経営体へ管理を移管していく「森林経営管理制度」に基づいた森林整備を実施してまいります。

また、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業では、町民のみなさまの生活に密接に関連する公園や通学路などの支障木伐採をはじめ、三重県と連携し、「災害に強い森林づくり」を目的とした危険木の除去および周辺の森林整備などに取り組んでまいります。

次に、林道事業につきましては、林道北松杖浅里線の舗装工事、林道桐原浅里線における1橋の橋梁修繕、13橋の点検・健全度診断業務および浅里地区地滑り箇所における災害復旧工事を計画しており、利用者のみなさまが安心

進してまいります。

これらに併せて、物価高騰等の影響を受けている町民のみなさまへの支援と地域経済の活性化を目的に「紀の宝プレミアム商品券」の販売を行ってまいります。

ローカルtoローカル新連携プロジェクト

青森県藤崎町との地域間連携につきましては、令和6年度におきましても、両町のイベントにおいて相互に物産販売を実施いたします。

今後、「ローカルtoローカル新連携プロジェクト」の旗印のもと、両町のイベントや直売所での物産販売、お互いの特産品を活用した新商品の開発を進め、行政間だけでなく民間事業者同士での交流もさらに強化してまいります。

農業施策

農業施策につきましては、農業の持続的発展に向け、将来の農業の在り方や農地の利用方針について担い手農家、農業委員、農地利用

水産振興につきましては、令和5年度に策定した「浜の活力再生プラン」に基づき、漁業者のみなさまや関係機関と連携し、漁業者の所得向上や水産資源の維持等の取り組みを行ってまいります。

また、サザエおよびアワビ等の水産資源回復のための県営の藻場造成事業や浮魚礁整備につきましても引き続き、三重県に対し要望してまいります。

水産振興

水産振興につきましては、令和5年度に策定した「浜の活力再生プラン」に基づき、漁業者のみなさまや関係機関と連携し、漁業者の所得向上や水産資源の維持等の取り組みを行ってまいります。

また、サザエおよびアワビ等の水産資源回復のための県営の藻場造成事業や浮魚礁整備につきましても引き続き、三重県に対し要望してまいります。

基盤整備事業

町の基盤整備事業につきましては、災害に強い安全・安心で快適に暮らせる町づくりを基本目標に、社会基盤整備を進めてまいります。

令和7年度の計画といたしましては、町道相野口永田線他2路線の道路改良工事、町道城山5号線の測量設計業務、鵜殿地区日高橋の橋梁修繕工事、鵜殿地区石橋の橋梁修繕設計業務および修繕工事、町内41橋の点検・健全度診断業務、町道東堤谷線他15路線の排水路改良工事、町道

最適化推進委員のみなさまなどと協議を行い、現在策定中の「地域計画」に沿って地域農業の様々な課題解決に取り組んでまいります。

担い手対策につきましては、国や町の支援事業を有効に活用し、関係機関と連携しながらサポート体制の強化や農地の利用集積を支援し、新規就農者の確保に努めてまいります。

地域の特産品であるミカン、マイヤーレモン等につきましては、引き続き販路拡大や高品質化、6次産業化に向けた取り組みを進めてまいります。

農業基盤整備につきましては、農業生産条件等が不利な中山間地域において、農業用排水施設、農道や集落道などの整備を一体的に実施することにより農業農村の活性化を図ることを目的として、三重県で実施いただいております「県営中山間地域総合整備事業紀宝中部2期地区」において、桐原地区頭首工改修工事、大里地区農業用排水施設改修工事の2事業、平見池堤体改修工事実施のための同事業の計画変更の法手続き

成川神内線他4路線の舗装工事、町道東矢測線他1路線の法面対策工事を実施してまいります。

成川深谷地区浸水軽減対策につきましては、現在、地質調査を行っており、調査結果を基に対策工法について、引き続き関係機関との協議を重ね、事業の進捗を図ってまいります。

新宮紀宝道路・紀宝熊野道路

国の道路事業につきましては、昨年12月7日に地域全体の悲願でありました熊野川河口大橋を含む、一般国道42号「新宮紀宝道路」が開通いたしました。

事業推進にご協力を賜りましたみなさま方に、深く感謝を申し上げます。

町民からは「新宮市へのアクセスがよくなった」、「交通量が分散され新宮市内の渋滞が緩和された」などの声をいただいております。開通の効果を実感しております。

今回の開通は、地域住民のさらなる利便性の向上、観光・経済活動の活性化や医療機関への搬送時間の短縮による緊急医療活動の支援、台風や南海トラフ地震等の災害発

が予定されております。

町といたしましても、三重県と農業者の方々との連携を密にし、円滑に事業が進捗するよう取り組んでまいります。

獣害対策

獣害対策につきましては、猟友会のみなさまのご協力のもと、サル、イノシシ、シカ等の駆除に対し「有害鳥獣駆除補助金」の支給や、箱罠の貸し出しを行うことにより有害個体の頭数減少に努めるとともに、農作物被害がある農地につきましては、侵入防止柵設置に対する支援を行い、被害の軽減を図ってまいります。

今後、先進地事例や専門家からのご意見を踏まえ、本町の地域特性に適した被害防止対策をさらに進めてまいります。

浅里地区地滑り対策

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町

浅里地区地滑り対策につきましては、「県営治山事業」において地すべり箇所の復旧工事を進めていただいております。令和7年度におきましては、町災害復旧事業として被災した箇所の町



鵜殿体育館

令和6年度に鵜殿体育館の屋根や天井などの大規模改修を行い、より快適に利用できるようになりました。



サイエンススクール

さまざまな実験を通して、科学の不思議さにふれ、親しみをもってもらえるようにサイエンススクールを開催しています。



ALTによる英語授業

3名のALTが町内小学校、中学校、幼稚園で、英語活動、外国語教育を行っており、生きた英語や外国の文化を教えています。



井田海岸侵食対策

河川の掘削で出た砂利を養浜材として活用するとともに、侵食対策の調査・研究・対策工事の要望を行っています。

引き続き開催し、科学への興味・関心をより一層高めてまいります。

次に、学校と地域、保護者との連携につきまして、各小・中学校区に設置された「学校運営協議会」制度を活用し、ともに連携・協働するなかで、子どもたちの豊かな成長を支える、「地域とともにある学校」づくりを引き続き進めてまいります。

また、小・中学校の適正規模・適正配置に係る取り組みにつきまして、令和6年度では、「紀宝町立学校の適正規模・適正配置検討委員会」において、学校現場で直接、児童・生徒の教育に携わる教職員と、児童・生徒に対し実施したアンケート結果を踏まえ、紀宝町立学校の教育をめぐる諸課題等について整理し、望ましい学校の基本的な方向性を検討していただいております。令和7年度は、これまでの検討・協議をより深め、紀宝町立学校の学校教育活動のメリッ

トを最大限活かせるよう、適正規模や適正配置に係る「基本方針」および「実施計画」の策定に向け、協議を進め

め、県道紀宝川瀬線の現道拡幅工事、河川事業では神内川の大規模改修工事や井田川改修工事等、各事業を継続して実施いただいております。

港湾・海岸事業

港湾・海岸事業では鵜殿港東防波堤改修、鵜殿港航路浚渫、井田海岸侵食対策の調査・研究および現対策工事を実施いただくとともに、井田海岸侵食対策について引き続き要望してまいります。

今後も県、関係各位と緊密な連携のもと、事業促進を図ってまいります。

教育施策

教育施策につきましては、「紀宝町教育大綱」に基づきまして、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策を推進してまいります。

学校教育に関しましては、「紀宝町学校教育振興ビジョン」に全体像を示す中で、現行学習指導要領の趣旨に沿った「対話的、協働的で、深い学び」の実現に向けて、外部講師を招聘し公開授業研究会を開催するなど、すべての小中学校が全校体制で授業改善のための研修を継続する仕組みを確保することにより、教職員の指導力の向上を図り、子どもたちの豊かな学びの保障と、さらなる学力の向上を目指してまいります。

国が毎年実施する「全国学力・学習状況調査」につきましては、令和6年度は4教科中3教科で県平均以上の成績を収め、うち1教科で全国平均を上回る結果でありました。今後も「紀宝町学力向上推進協議会」を核とし、すべての子どもたちが学ぶ喜びを実感し、より豊かな学びを保障するための取り組みを継続してまいります。

次に、姉妹町提携を締結しております石川県中能登町との教職員交流事業につきましては、5年ぶりに訪問を再開し、本町の授業改善に向けた取り組みの成果と課題を情報提供し、また中能登町の先進的な学校教育の実践を学ぶことで、両町教職員の相互理解と友好を深めてまいりました。

令和7年度につきましても教職員交流を継続し、町内小中学校の教育活動の更なる質的向上と、授業改善活動の推進へとつなげてまいります。

次に、スポーツ交流事業に

ていただくこととしております。

次に、令和6年度から新規に取り組みを始めた「検定チャレンジ補助事業」であります。引き続き子どもたちのさらなる学習意欲や学力向上につなげ、保護者の経済的負担の軽減を図るため継続して事業を実施してまいります。

次に、幼保小連携事業といたしましては、令和6年度に、うどの幼稚園と鵜殿小学校をモデルケースとして、卒園時におけるアプローチカリキュラム、小学校入学期におけるスタートカリキュラムを作成し、架け橋期におけるスムーズな接続に向けて取り組みを進めてまいります。

今後、これらのカリキュラムに沿って実践する中で、幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿を常に意識しながら、幼児期の遊びを通じた学びを小学校教育につなげていく取り組みを各小学校区に広げ、幼保小の保護者の理解を得ながら、「架け橋期」の教育の質の向上に努めてまいります。

次に、長期休業中も含め午

つきましては、平成26年度から、町スポーツ協会、スポーツ少年団関係者、小中学生、保護者等が相互に両町を訪問し合い交流を深めるなかで、競技力の向上を図りながら、友好と親睦を深めております。令和6年度は能登半島地震の影響により実施を見合わせましたが、令和7年度は再開する方向で進めてまいります。

次に、昨年4月、矢渕中学校内に設置いたしました「紀宝町立学校における校内教育支援センター」では、不登校およびいじめ防止対策として、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた学習環境等を整備し、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の充実を進め、1月末時点では延べ127名の利用がありました。

今後も、町内全小中学校を対象に、不登校等、児童・生徒の学びの場を保障するために継続して事業を進めてまいります。

次に、ALTを活用した



英語活動、外国語教育につきましては、幼少期から生きた英語に触れることを目的に、3名のALTを雇用して、小学校高学年と中学校の英語科だけでなく、幼稚園および小学校低学年におきましても、積極的に英語活動の充実に向けて取り組んでまいります。

次に、「放課後サポースクール」につきましては、各小学校において、放課後の自主学習に取り組む場を設定することにより、子どもたちの安全・安心な居場所を確保するとともに、自主的な学習習慣の定着を目指し、今後も継続して開催いたします。

また、長期休業中における「サマースクール」や「ウィンタースクール」につきましても引き続き開催し、児童が自主的、主体的に学習に取り組む姿勢の育成と、個に応じた学習支援を行うてまいります。

さらに、親子で楽しみながら身近な科学を体験する「サイエンススクール」を引

後6時まで実施している幼稚園における預かり保育であります。引き続き、幼児を取り巻く生活環境の変化に対応しながら、さらなる子育て支援の充実に取り組んでまいります。

生涯学習事業

生涯学習事業につきましては、「まなびの学級」の開催や「町文化協会」、「町公民館連絡協議会」、「町青少年育成町民会議」、「学校支援本部元気キッズ」、「まなびボランチ」等と連携し、子どもから高齢者まであらゆる世代が参加できる講座やイベントを開催し、生涯学習センターまなびの郷を拠点とした生涯学習の推進および子どもたちの居場所づくりの充実を図ってまいります。

図書館事業

図書館事業につきましては、地域の方々に様々な企画の講師として参加していただくなど、これまで以上に地域の幅広い世代にご利用いただいております。

今後も、移動図書館事業や小学校、保育所、幼稚園、老人介護施設などへの定期



三重県立

熊野青藍高等学校が開校

せいらいん

令和7年4月、木本高等学校と紀南高等学校のそれぞれの取組の成果を生かして、「仲間とつながる 地域とつながる 全国・世界とつながる」をコンセプトに三重県立熊野青藍高等学校が開校します。

熊野青藍高校は、「持続可能な社会の一員として、ふるさとを想い、未来に希望を持って幸福を実現する人材を地域とともに育てる『開かれた学校』を『めざす学校像』としています。

学校生活を通して生徒たちが、自己肯定感を高め、夢や目標の実現に向けて主体的に学び続ける力（自立）、人との出会い・つながりを大切に、互いのよさを生かして協力・協働する力（共生）、自分の可能性を信じ、何事にも

積極的に挑戦し未来を切り拓く力（創造）を育んでいくための活動を行っていきます。そのための取組として、2校舎の独自性を大切にしつつ、統合により連携を強化して学びを充実するとともに、幅広い選択科目を設置し、個に応じたきめ細かな教育を実現し、「防災・減災・復旧・復興」がキーワードの防災教育を始め、地域社会の課題解決を目指す探究活動「東紀州未来学」を実施するなど特色ある学びを行っていきます。



熊野青藍高校の制服

青色と藍色のストライプが印象的な熊野青藍高校の制服は中学生や高校生などへのアンケート結果をもとに制服検討委員会で決定されました。



木本校舎



紀南校舎

木本校舎

普通科（定時制） 1 学級

定時制普通科



少人数での学び直しで、「社会生活に必要な学力」を育成します。仕事や社会生活と、様々な学習が両立できるコースです。

就職や専門学校などへの進学

普通科（全日制） 3 学級

特進コース



普段の授業や進学補習などで発展的な学習にも取り組み、めざす大学に合格する力と、大学入学後の勉強にも十分対応できる学力を付けるコースです。大学の一般選抜だけでなく学校推薦型選抜等にも対応します。

国公立大学や難易度の高い私立大学などの四年制大学（文系・理系）への進学

普通コース



進学から就職まで多様な進路の実現に向けて、文系科目を中心とするカリキュラムで総合的な人間力を高めることを目的としたコースです。

私立大学の文系学部、短期大学、看護・医療系などの各種専門学校、公務員、就職など

総合学科（全日制） 1 学級

情報ビジネス系列



「ソフトウェア活用」、「簿記」、「情報処理」など商業系の専門科目などを学び、具体的なビジネスシーンで活用できる専門的な知識・技術を習得するコースです。

事務系の就職、学んだ知識・技術をさらに伸ばすための進学

リベラルアーツ系列



国語・数学・英語等の共通教科やスポーツ・芸術・家庭系教科から授業を選択し、興味を広げたり、関心を深めたりしながら、幅広い教養を身につけ、学びを深めるコースです。

学んだ教科に応じた進学（大学、専門学校等）、就職など

紀南校舎

総合学科（全日制） 1 学級

地域デザイン系列



地域産業を幅広く多角的に学び、新しい価値を提案、地域課題を解決する力を身につけていくコースです。

※科目選択のモデルにより、「総合進学コース」、「医療・看護コース」、「福祉コース」、「ビジネスコース」、「コミュニケーションコース」に分かれますが、系列やコースに関係なく授業を選択できます。

大学や短期大学、看護学校などの専門学校への進学、公務員、就職など

産業マイスター系列



長期インターンシップなどを通して、事業所などで活躍するために必要な総合的な能力を高めていくコースです。

学習の内容

想定している
進路・職業

※各コース、系列の写真はイメージです

Q 部活動は？

A 入学した校舎に関わらず、どの部にも入部できますが、両校舎ともにある部については、入学した校舎の部への入部を基本とします。

一方の校舎だけにある部については、他方の校舎の生徒は校舎を移動して参加します。

令和7年度実施予定の部活動は以下のとおりです。

木本校舎

運 動 部

- 硬式野球
- ソフトテニス
- 男子バスケットボール
- 卓球
- 女子バドミントン
- 女子バレーボール
- 体操
- ラグビー
- サッカー
- 柔道
- 剣道

文 化 部

- 茶道
- 書道
- 美術
- JRC (青少年赤十字)
- 吹奏楽
- 漫画研究
- 写真
- 放送

紀南校舎

運 動 部

- 硬式野球
- ソフトテニス
- 男子バスケットボール
- 卓球
- バドミントン
- 陸上競技

文 化 部

- 茶道
- 書道
- 美術
- JRC (青少年赤十字)
- 吹奏楽
- 家庭

Q これまで紀南高校、木本高校に通っていた1年生、2年生も4月からは熊野青藍高校生になるの？

A 令和7年度に熊野青藍高校の生徒となるのは、4月に入学する新1年生だけです。

これまで紀南高校、木本高校に通っていた1年生、2年生は、4月からは紀南高校、木本高校の2年生、3年生として学校に通います。

Q 紀南校舎の授業の特徴は？

A 「就労体験」「地域産業とみかん」「地域創造学」のように、地域を学びの場として、体験的に学ぶ科目が充実しています。

Q コミュニケーションコースではどんなことを学びますか？

A コミュニケーションコースでは、コミュニケーション力など、社会で必要な力を身につけたい生徒が、「ソーシャル・コミュニケーション」という科目を選択し学びます。

Q 「熊野青藍」の由来は？

A 校名は、公募により集まった362種類の案から選定されて決定しました。

「熊野青藍」が選定された理由は、歴史ある「熊野」の地名に加え、「青藍」は紀南地域の青い海や青い空をイメージさせ、鮮烈な印象を与えてくれること、「青は藍より出でて藍より青し」は、弟子が師をこえて成長していくことを表しており、新校への思いや願いが感じられ、生徒が誇りを持つことができる校名としてふさわしいということです。

Q 特進コースの特色はなんですか？

A 特進コースの特色は、四年制大学進学に重点を置いたカリキュラム、三重大大学などと連携した学び、一般選抜だけでなく総合型選抜や指定校推薦などの多様な入試制度の積極的な活用も含めた進路実現をめざすことなどが挙げられます。

Q リベラルアーツ系列ではどんなことを学びますか？

A 「リベラルアーツ」はもともと、古代ギリシャの「言語系3学（文法・論理・修辞）」と「数学系4学（算術・幾何・天文・音楽）」の「自由7科（seven liberal arts）」のことで、「個人の能力を開花させ、困難や多様性、変化に対応する力を身につけさせ、科学や文化、社会などの幅広い知識とともに、より深い専門知識を習得させるための学習方法」とされています。

熊野青藍高校総合学科のリベラルアーツ系列も、国語・数学・英語やスポーツ・芸術・家庭などから授業を選択し、幅広く、あるいは深く学べる場になることをめざしています。



木本校舎 普通科
普通コース入学志望
仲 添華 さん

このコースを選択した理由は？

将来選べる進路の幅を広げることができるよう普通科を選択しました。

学校生活で特に学んでいきたいことは？

数学や英語などの共通科目をしっかり勉強したいと思っています。また、保育の仕事に興味があるので、保育に関連する授業を選択して勉強したいと思っています。

そのほかにやってみたいことはありますか？

高校生になったらアルバイトをしたいと前から思っていたので、勉強と両立させながらアルバイトにも挑戦したいです。



紀南校舎 総合学科
産業マイスター系列入学志望
栗本 あおい さん

このコースを選択した理由は？

私は将来、美容師になりたいと思っています。このコースではインターンシップが充実しているのも、美容室や関連する仕事を体験したいと思ってこのコースを選択しました。

学校生活で特に学んでいきたいことは？

勉強もちろんがんばってきたいんですが、コミュニケーション能力を養っていくことを目標に、授業を選択し、夢に近づけるようないろいろなことを学んでいきたいと思っています。

そのほかにやってみたいことはありますか？

実現できるかわかりませんが、バンドをやってみたいです！

3か月で筋力アップに挑戦しませんか

スポーツジムでの筋トレ体験の参加者を募集

町では、いつまでも元気な生活を続けられる体を保つことを目的に、スポーツジム BALANCE^{バランス}を利用した筋トレ体験の参加者を募集します。

個人の年齢や体力に合わせたトレーニングが受けられ、初回と最後に運動テストを実施し、筋力の変化を比較します。また、体験終了後、継続を希望される場合はスポーツジムの入会金、事務手数料が無料になります。

【対象】 町内在住の 65 歳以上の方

【場所】 フィットネスジム BALANCE（鶴殿 1470-1）

【参加費】 無料

【体験期間】 5 月 9 日（金）～ 7 月 29 日（火）

【日程】 以下の 4 クラスから 1 つを選択

① 火曜日 11：00～12：00

② 火曜日 14：30～15：30

③ 金曜日 11：00～12：00

④ 金曜日 14：30～15：30

【定員】 24 名（1 クラスあたり 6 名）

※初めて同事業に参加する方を優先

【申込方法】 きほう健康ぶらざに電話で連絡

【申込期間】 4 月 10 日（木）～ 24 日（木）

▶申し込みなど詳しくは、きほう健康ぶらざ（☎ 29－3511）までお問い合わせください。

「資源」と「ごみ」 正しく分別して出しましょう

ごみ収集カレンダーをご活用ください

町では、ごみ収集日程を掲載した「ごみ収集カレンダー」を今年度も発行しました。

今月号の広報きほうといっしょに各世帯に配布していますので、ご活用ください。

ごみを出す際の注意点

- ① きちんと分別をして、決められた日の朝 8 時 30 分までに出示してください。
- ② 猫やカラスに荒らされないように、ごみは必ず、ごみボックスの中に入れてください。
- ③ ごみボックスがいっぱいときは、翌日以降に出示してください。

なお、「保存版・資源とごみの正しい分け方」を、ごみ収集カレンダーに折り込んでいます。

ごみの分類がイラストで分かりやすく載っていますので、ぜひご活用ください。

※紛失した場合は、環境衛生課で再配布します。

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎ 33－0338）までお問い合わせください。



令和7年度版ごみ収集カレンダー



ごみ収集カレンダー



分別方法表

非常時における生活用水の確保などのため

雨水タンクの設置費用を補助

町では、非常時における生活用水の確保、水資源の有効活用のため雨水タンクの購入および設置に係る費用を補助しています。

【補助額】

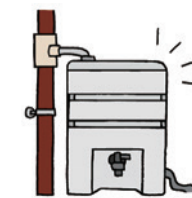
雨水タンクの購入および設置費の 1 / 2 を補助（1,000 円未満は切り捨て）

※上限 30,000 円。

※1 世帯につき 1 回のみ。

【対象者】

- ・居住する住宅が紀宝町内にあり、その住宅に雨水タンクを設置した方
- ・町税の滞納のない方



【対象となるタンク】

- ・100 リットル以上の容量で、自宅の雨どいに接続され、地上据え置き型のもの
- ・商品として一般的に流通しているもの

【申請方法】

住宅の位置図、領収書および内訳明細書の写し、雨水タンクの配置図および設置後の写真を持参のうえ、役場環境衛生課窓口へ申請してください。

【募集件数】 10 件程度（先着順）

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎ 33－0338）までお問い合わせください。

防災情報や暮らしの情報が確認できます

紀宝町公式 LINE にご登録を

町公式 LINE アカウントに登録すると、防災無線の内容が通知されるほか、雨量、水位といった防災情報や暮らしの情報を確認する、損傷している道路などの状況を通報することができますので、ぜひ友だち登録をお願いします。

【登録方法】 下記の 2 次元コードまたは LINE の検索バナーから「紀宝町役場」を入力し、「友だち追加」をタップ。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎ 33－0334）までお問い合わせください。



自衛隊への情報提供を希望されない方は手続きが必要です

自衛官等募集に係る対象者情報の提供について

自衛官等募集事務は市区町村の法定事務と定められており、町では、防衛大臣および自衛隊三重地方協力本部からの依頼を受け、募集対象者情報（住所・氏名・生年月日・性別）を提供しています。

【提供先】 自衛隊三重地方協力本部

【対象者】 当該年度に 18 歳、22 歳になる方

【利用目的】 自衛官および自衛官候補生に関する募集案内を送付するため

※提供された情報は適切に管理し、送付後に破棄します。

◆自衛隊への情報提供を希望されない方へ

除外申請書を防災対策課窓口へ提出することで、自衛隊へ提供する情報から除外されます。

【提出書類】 申請書、対象者の本人確認書類

※法定代理人の場合は、法定代理人の本人確認書類、本人・法定代理人以外の場合は、対象者の委任状、受任者の本人確認書類が別途必要
※本人確認書類…個人番号カード、パスポート、運転免許証、健康保険証など

【提出期限】 5 月 30 日（金）まで

▶詳しくは、役場防災対策課（☎ 33－0335）までお問い合わせください。

愛犬のためにあなたができること

狂犬病予防注射と畜犬登録のお知らせ

犬を飼っている方は、狂犬病予防法により、その犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが義務づけられています。

令和7年度の狂犬病予防注射、および畜犬登録を右記のとおり実施しますので、この機会にご利用ください。また、犬の死亡、飼い主の住所・氏名が変わったなど登録事項が変更になったときは、届け出をお願いします。

◆対象 生後91日以上の飼い犬

◆料金 (1頭あたり)

【登録済の犬】 **3,400円**

(注射料2,850円＋注射済票550円)

【未登録の犬】 **6,400円**

(注射料など3,400円＋登録料3,000円)

※なるべくおつりのいらぬよう、ご用意ください。

▶詳しくは、役場環境衛生課 (☎33-0338) までお問い合わせください。

◆狂犬病予防注射実施日時

日程	時 間	場 所
4月9日(水)	8:50～9:05	桐原生活改善センター
	9:15～9:20	阪松原生活改善センター
	9:30～9:40	平尾井生産活動センター
	9:55～10:05	大里多目的集会施設
	10:20～10:25	旧JA高岡出張所
	10:40～10:50	鮎田構造改善センター
	11:10～11:15	北松杖多目的集会施設
	11:30～11:35	旧JA浅里出張所
	13:10～13:30	就業改善センター(旧役場分庁舎)
	13:40～14:10	飯盛多目的集会施設
4月10日(木)	14:20～14:50	神内構造改善センター
	9:10～9:30	町民バス駐車場(下り場)
	9:40～10:10	井田公民館
	10:25～10:55	上野農事集会所(つどい館)
	11:10～11:30	鵜殿長谷集会所
	13:10～13:50	鵜殿駅自転車置場
	14:00～14:25	役場本庁舎裏

愛犬と家族の命を守るために

狂犬病は過去の病気？

狂犬病とは、狂犬病ウイルスというウイルスを媒介した感染症で、犬だけでなく人にも感染し、発症した場合、ほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。日本では法律で犬の登録、予防注射などが定められ、徹底されていることから50年以上狂犬病の発生は確認されていませんが、海外では、アジア・アフリカ地域を中心に毎年5万人以上の方が狂犬病により亡くなっているといわれています。

日ごろから、飼い主一人ひとりが狂犬病に対して正しい知識を持ち、次の3つの義務を確実にすることが愛犬と家族の命を守るために大切なことです。

- ① お住まいの市町村に飼い犬を登録すること
- ② 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
- ③ 飼い犬に鑑札と注射済票を付けること



令和7年4月以降、2.7%引き上げ

特別児童扶養手当などの手当額が決まりました

2024年全国消費者物価指数の実績値(対前年比2.7%増)が公表されました。特別児童扶養手当などの各手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられています。そのため、令和7年4月以降の各手当額については、2.7%引き上げられます。

	～令和7年3月(月額)	令和7年4月～(月額)
特別児童扶養手当(1級)	55,350円	56,800円
特別児童扶養手当(2級)	36,860円	37,830円
特別障害者手当	28,840円	29,590円
障害児福祉手当	15,690円	16,100円
経過的福祉手当	15,690円	16,100円
児童扶養手当(全部支給)	45,500円	46,690円
児童扶養手当(一部支給)	45,490～10,740円 (所得に応じて決定)	46,680～11,010円 (所得に応じて決定)

▶詳しくは、役場福祉課(☎33-0339)までお問い合わせください。

看護師・准看護師、薬剤師

紀南病院組合職員を募集します

紀南病院では、下記のとおり令和8年4月1日採用の常勤正規職員(地方公務員)を募集します。

【職種および人員】

①看護師・准看護師・・・・・・5名程度

②薬剤師・・・・・・2名

※業務内容は募集要項をご確認ください。

※②には、奨学金返還支援制度があります。

ご希望の方はご相談ください。

【受付期間】4月1日(火)～30日(水)
(平日午前8時30分～午後5時)

【受付場所】紀南病院総務課

※募集要項、応募書類などは総務課窓口またはHPから入手できます。

【試験日時】5月10日(土) 午前8時30分～

【試験内容】作文、面接、適性検査

【試験場所】紀南病院

【受験資格】

・受験職種の有資格者または採用日までに資格取得見込みの方

・①は、平成3年4月2日以降に生まれた方

・②は、昭和62年4月2日以降に生まれた方

・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと

【採用日】令和8年4月1日(水)

※有資格者で中途採用を希望する場合は要相談

▶詳しくは、紀南病院総務課(☎05979-2-1333)までお問い合わせください。



ご自分のライフスタイルに合わせてご利用ください

マイナンバーカードの延長・休日窓口などを開設

町では当面の間、マイナンバーカードの延長窓口や休日窓口、移動支所での出張窓口を開設し、マイナンバーカードの申請受付や交付などを行っています。

お仕事などで平日に来庁が困難な方など、ご自分のライフスタイルに合わせてご利用ください。お手続きには時間がかかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。

◆延長窓口

【日時】毎週火曜日の午後5時15分～7時

【場所】役場税務住民課

※当日の午後3時までに要電話予約。

◆休日窓口

【日時】毎月第2日曜日の午前8時30分～正午

【場所】役場税務住民課 ※予約不要

◆出張窓口

【日時・場所】移動支所開設箇所 ※申請のみ

※毎月の広報きほう（今月号は31㊦）でご確認ください。

※前日（土日・祝日の場合はその前の平日）の午後3時までに要電話予約。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

国民健康保険、国民年金の資格の確認のため

入学・就職などの引越しの際は住所の届け出を！

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届等）は、国民健康保険、国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などににつながる大切な手続きであり、窓口での正確な住所の届出が必要です。

入学、就職、転勤などで引越しされた方は、原則、引越し先の家・マンション・寮・アパートなどが住所地です。

また、住所を異動される方は、行政サービスを

確実に受けられるよう、速やかに住所の異動届とあわせてマイナンバーカードの券面変更手続きをお願いします。

正当な理由がなく住民票の住所の異動届を出さない場合、5万円以下の過料に処されることがありますので、正確な住所の届出をお願いします。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

子どもたちが安心して学べる環境づくりを支援します

ご存知ですか？「就学援助費」制度

就学援助費制度とは、経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒について、学用品や学校給食費、修学旅行費などの費用の全部または一部を援助する制度です。

小・中学校に在学中、または今春入学する児童・生徒のご家庭で、受給を希望される方は、申請してください。

なお、すでに新入学児童生徒学用品費を受給されている方も忘れずに申請してください。

【対象者】

経済的な理由により生活が困窮していると認められる児童・生徒の保護者

【申込方法】

小・中学校および町教育委員会に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、学校へ提出

【申込期限】4月30日（水）

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。



日本人の2人に1人はがんにかかるといわれています

胸部X線（肺がん・結核）検診・大腸がん検診を受けましょう

令和7年度「胸部X線（肺がん・結核）検診」と「大腸がん検診」を下記のとおり実施します。

いずれも申し込みは不要です。この機会にぜひ受診してください。

◆胸部X線（肺がん・結核）検診～レントゲン車によるX線検査～

【対象】

40～64歳：肺がん検診
（昭和60年4月1日以前に生まれた方）
65歳以上：肺がん検診と結核検診
（昭和35年4月1日以前に生まれた方）

【料金】無料

【受診】

- 40～59歳の方
- ・受診票の個人通知はありません。
みらい健康課または各検診会場で配布。
- 60歳以上の方
- ・受診票は4月下旬に個人通知します。
必要事項をご記入のうえ、会場にお持ちください。

◆かくたん喀痰検査

胸部X線検診とあわせて喀痰検査も受診できます。

【対象】40歳以上の方

【料金】500円

※検診時に70歳以上の方は無料

◆大腸がん検診～2日分の採便による検査～

【対象】検診時に20歳以上の方

【通知】個人通知はありません。

【料金】200円（検査負担料）

※検診時に70歳以上の方は無料

【備考】便秘薬を使用されても検診可能。

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

胸部X線検診などの日時と場所

日にち	会 場	受付時間
5月9日 （金）	下桐原バス停横	9：20～9：40
	阪松原生活改善センター	10：20～10：40
	平尾井高齢者生産活動センター	11：10～11：50
	上野農事集会所	13：40～15：00
5月11日 （日）	井田公民館	9：20～10：30
	役場駐車場（防災拠点施設下）	13：30～15：00
5月13日 （火）	茶屋地構造改善センター	9：10～9：40
	下り場集落センター	10：20～10：40
	中村多目的集会施設	11：30～12：00
	鵜殿ふれあい会館	14：00～15：20
5月14日 （水）	永田青年クラブ	9：00～9：20
	大里多目的集会施設	10：00～11：00
	浅里飛雪の滝キャンプ場前	13：20～13：40
	北松杖多目的集会施設下	14：00～14：20
5月16日 （金）	鮎田構造改善センター	15：00～15：40
	小畑就業改善施設	9：20～9：40
	飯盛多目的集会施設	10：30～11：00
5月18日 （日）	下地生活改善センター	14：00～15：00
	役場駐車場（防災拠点施設下）	9：20～10：20
	相野谷診療所（駐車場）	11：30～12：00
5月19日 （月）	給食センター（駐車場）	14：20～15：30
	上地多目的集会施設	9：20～10：00
	高岡和田地バス停前	10：40～11：00
	まなびの郷（下駐車場）	13：30～14：30

※各会場では容器の配布および提出の受け付けもしています。

大腸がん検査容器の配布・提出場所

場 所	配布時間 期間：4月21日～5月19日	提出時間 期間：5月9日～21日
みらい健康課	8：30～17：15	8：30～16：00
相野谷診療所	8：30～17：15	

※各施設は、土・日・祝日は休みです。



01・05. 津本防災センター付近で放水。02. 相野谷川から水をくみ上げる。03. ホースを運ぶ団員。04. ホースを連結。06. 中継地点のポンプで水圧を確保。

高低差65メートルを送水

大里地区でホース中継訓練を6年ぶりに実施

Fire Report 紀宝町消防団

町消防団ではこのほど、ホース中継による高所への放水訓練を6年ぶりに大里地区で行いました。

団員約60人が参加し、相野谷橋付近から相野谷川の水を汲み上げ、津本防災センターまでの高低差65メートル、距離約550メートルを4台の可搬ポンプと27本のホースでつなぎました。

町内には山林が多く、また消火栓がない山間部の地域もあるため、高所での消火活動を行うケースが予想されます。このことから、水利から遠くて高低差のある場所での火災を想定し、安全確実なポンプ操法、分団間の連携体制、無線交信による情報共有を要点に訓練を実施しました。

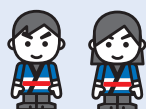
各分団それぞれ、消防車両を中継地点に移動させ、団員がホースを担いで運んで次の中継地点の小型ポンプまでつなげていきました。準備が完了したことを無線で確認したあと、水源地でポンプを使って取水を開始しました。低所から高所に水を届けるため、水圧の低下を3か所のポンプ中継で補い、圧力を調整しながら

送水して火点に放水しました。

また、第4分団鶴殿班に配備されている最新式の水槽付ポンプ車両を使って、中継なしの送水にも取り組みました。

川上団長は「各車両に配備されているホース中継に伴う器具の種類や取り扱いが分からない団員もいた。迅速正確な消火技術を習得するため、今後年に1回ぐらいのペーイスで訓練を行う必要がある」と話していました。

消防団に入りませんか？ 新規入団者募集！



消防団では新規団員を随時募集しています。条件は、紀宝町に居住または勤務している18歳以上で男女は問いません。

▶詳しくは、役場防災対策課（☎33-0335）までお問い合わせください。

Information 役場産業振興課

狩猟免許（わな猟）の取得に向けての知識・実技を習得

初心者狩猟免許取得講習会を開催します

県猟友会では、狩猟免許（わな猟）を取得するための試験合格にあたって必要な知識、実技が習得できる初心者狩猟免許取得講習会を実施します。

獣害による農産物の被害を改善したい方、狩猟に興味のある方など狩猟免許の取得をお考えの方は、この機会にぜひご参加ください。

- 【日時】 6月28日（土）
午前9時～午後3時10分
- 【会場】 御浜町農業団地センター
（御浜町阿田和 4696-4）
- 【定員】 50名

【内 容】

- ①狩猟に関する法令
- ②鳥獣類の知識・判別
- ③猟具の知識・取り扱い

【対 象 者】

満18歳以上で、狩猟免許（わな猟）の取得を検討している方

【申込方法】 担当窓口まで電話で申し込み

【申込期間】 4月1日（火）～5月30日（金）

【受講料】 13,000円（テキスト代含む）

※猟友会の方は5,000円

▶詳しくは、役場産業振興課（☎33-0336）までお問い合わせください。



Information 役場みらい健康課

定期接種以外の方を対象に

带状疱疹予防ワクチン接種費用を助成します

4月より、带状疱疹予防接種が65歳の方を対象とする定期接種になります。66歳以上の方に対する経過措置として、令和11年度までの5年間、70歳から5歳刻みの年齢の方が定期接種を受けることができます。町では、定期接種の対象年齢外で带状疱疹予防接種を任意接種した方に対し、下記のとおり費用を助成します。

【対象者】 66歳以上で定期接種対象外の方

【助成額】

- ・生ワクチン（1回接種）接種費用の1/2の額または上限4,000円
 - ・不活化ワクチン（2回接種）：接種費用の1/2の額または1回あたり上限10,000円
- ※助成を受けられるのは、生ワクチンか不活化ワクチンのどちらか一方で、生涯1度のみです。

【接種期間】

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

【助成方法】

接種後、領収書、振込口座が分かるもの、健康手帳を持参し、役場みらい健康課で手続きしてください。

【接種方法】

接種希望の医療機関に電話などで直接申し込み、事前に予約のうえ、予防接種を受けてください。

【接種時の持ち物】 健康保険証、健康手帳

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

Local
Cooperator

地域おこし協力隊活動日誌 vol.95

一箱古本市を開催しました！

昨年12月のASARIFESTA in HISETSU 2024で旧矢渚中学校浅里分校を会場にして一箱古本市を開催しました。

私自身本が好きで、協力隊退任後の進路のひとつに町内での古書店の開業を目標にしており、任期中に本に関するイベントを開催したいと考えていました。特に、旧矢渚中学校浅里分校で古本市をしたら、もともとの校舎の雰囲気も相まって絶対によいイベントになると思い、今回企画しました。

当日は、お天気にも恵まれるなか、4店舗からなる古本市、図書館のリサイクル本コーナー、ブックスタンドを製作する木工体験教室と、当日の校舎内は本一色の空間となりました。本をじっくり選ぶ方、木工体験やミニライブを楽しむ方、校舎そのものの雰囲気を楽しむ方など、それぞれが思い思いに過ごされ、終始穏やかな時間が流れていました。

イベント中、とある出店者の方から「初めての出店でしたが、人見知りを克服できた気がし



古本市には子どもから高齢者まで多くの方が来場されました

ます。勇気を出して出店してよかったです。」との感想をいただきました。まさかそのような思いで出店してくださっていたなんて、嬉しかったと同時に胸がジーンとし、開催できて本当によかったなと思いました。

終了後、「また開催してほしい」とのお声もいただき、協力隊退任までに今回の反省点を活かして、また開催できたらと考えています。



シリーズ 浄化槽

きれいな川を 未来に残そう

Purified

毎年1回法定検査を受けましょう

法定検査は 浄化槽の健康診断

浄化槽を設置しても、きれいな処理水を保つためには、保守点検・清掃（くみ取り）・法定検査といった維持管理が欠かせません。

なかでも、毎年1回、定期的に受ける必要がある法定検査（11条検査）は、浄化槽がきちんと維持管理され、正常に機能しているかを調べる浄化槽の健康診断のような大切な検査です。

法定検査は、保守点検とは目的や作業内容が異なり、浄化槽管理者（個人設置型の場合は個人、市町設置型による町営浄化槽整備推進事業の場合は町）が保守点検業者と委託契約をしていても、指定検査機関による法定検査は必要です。

法定検査は、管理者の責

任として定められている保守点検や清掃がきちんと実施されているか、浄化槽の機能が正常に発揮されているかどうかを調べるもので、指定検査機関の定期検査を毎年1回受けることが、浄

化槽法でも義務付けられています。

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

何でも
聞いてください！

環境衛生課 榊原栄佐

町営浄化槽の ここがポイント!!

町管理の場合はハガキで通知

県の指定検査機関による法定検査は、町営浄化槽の場合、年間を通じて、浄化槽の維持管理スケジュールに合わせる形で行われています。

法定検査が近づいてくると、ハガキで「〇月〇日に実施します」という通知が届きます。

当日、本人が不在でも、清掃の状況などの管理情報は、町などで確認できるので、そのまま検査を行うことができます。

Police

紀宝警察署 からのお知らせ

三重県警察官を募集します！

警察官は、「県民の安全安心な暮らしを守る」とてもやりがいのある仕事です。みなさんの力を三重県警察で発揮してみませんか！

【試験区分】

警察官 A（男性、女性、語学、武道、サイバー捜査）

【受験資格者】

平成2年4月2日以降に生まれた人で、大学卒業程度の学歴の方

【受付期間】 4月16日（水）まで

【一次試験日】 5月11日（日）

※今年度から2回目採用試験にてキャリアチェンジ区分（民間企業2年以上）を新設。



県 HP

—— 紀宝警察署（☎33-0110） ——

Resources

ごみは資源 のコーナー

春の家庭用粗大ごみ 戸別訪問収集がはじまります！

4月中旬から6月にかけて、家庭用粗大ごみの戸別訪問収集を行います。地区によって、申込期限や収集日が異なります。期限厳守のうえ申し込んでください。

詳しくは、今月号に折り込んでいる「家庭用粗大ごみ戸別訪問収集について」をご覧ください。

ポイント♪

町のごみ分別アプリでも申し込みができます。アプリストアから「紀宝 分別」と検索し、アプリをダウンロードしてご利用ください。

ごみのお兄さん
タカシくん

—— 役場環境衛生課（☎33-0338） ——

Eco

シリーズ ストップ地球温暖化 その176

家庭でできる温暖化対策

～できることから始めよう～

今月のテーマ **ゴーヤの苗**

グリーンカーテンを
作ろう！



節

電意識を図り、地球温暖化やヒートアイランドの防止に効果のあるグリーンカーテンの普及を目的に、ゴーヤの苗を配布します。

窓全体に張り巡らせたネットに、ゴーヤなどツル植物を絡ませて窓を覆う「グリーンカーテン」は窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制することで、エアコンなどの使用を抑え、節電効果が期待できます。

また、育てたゴーヤの実を食べることが出来ます。ゴーヤはビタミンCや食物繊維など栄養が豊富ですので、収穫したゴーヤをチャンプルやおひたしにして夏バテを防止しましょう。

【申込】窓口や電話、下記の2次元コードのいずれからか



申込フォーム

ら、氏名、住所、電話番号、数量をご連絡ください。※1世帯6つまでです。

【申込期間】 4月1日（火）～25日（金）

【配布】 5月中旬～下旬を予定しています。申し込みされた方には後日連絡します。

▼詳しくは役場環境衛生課（☎33-0338）まで。

図書館だより

今月のおすすめ図書 テーマ“子どもと読書について”



読者としての子ども

松岡享子 / 著
東京子ども図書館

子どもは大きな可能性をもつ読者。豊富な事例とさまざまな視点から、子どもと読書について、やさしく解説する目からウロコの1冊。

センス・オブ・何だあ？
—感じて育つ—

三宮麻由子 / 著 大野八生 / 画 福音館書店

4歳の時に視力を失ったが、鳥の鳴き声を200種以上聞き覚えるなど心豊かな暮らしを楽しむ著者が、感じて育つことの大切さを伝える。

小さな幸せをひとつひとつ数える

末盛千枝子 / 著
PHP エディターズ・グループ

生きる力や希望を育んでくれる絵本や絵本編集者である著者にとって大切なおすすめ絵本を紹介。文中で紹介した絵本リスト付き。

まちよみ・またよみ
絵本を使った子育てのすすめ

内田早苗 / 著 山田花菜 / イラスト 岩崎書店

「まちよみ」は「待つ」と「読む」を合わせた言葉。「またよみ」は妊娠中から赤ちゃんに読み聞かせること。絵本を使った楽しい子育て法を紹介。

スペシャルおはなし会
4月26日(土)

0歳児：午前10時～10時半
1歳以上：午前11時～11時半
3歳以上(小学生含む)：午後1時半～2時半



◆町立図書館 (☎32-4646)
◆開館時間：10:00～18:00
◆休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

Branch

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

移動支所では、下表の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務(交付は後日)や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

また、町内の3郵便局(紀伊井田、御船、相野谷)において、住民票などの発行もできます。

表：4月の移動支所開設日程

赤色は、移動図書館も開設

	開設日	会 場	開設時間
月曜日	7日	桐原生活改善センター	9:00～10:15
	14日	平尾井高齢者生産活動センター	10:30～11:45
	21日	大里多目的集会施設	13:30～14:45
	28日	上野農事集会所	15:00～16:15
火曜日	1日	飛雪の滝キャンプ場	9:00～10:15
	8日	北松杖多目的集会施設	10:30～11:45
	15日	中村多目的集会施設	13:30～14:45

	開設日	会 場	開設時間
水曜日	2日	阪松原生活改善センター	9:00～10:15
	9日	永田青年クラブ	10:30～11:45
	16日	井田公民館	13:30～14:45
	23日	地下集会所	15:00～16:15
木曜日	3日	上地多目的集会施設	9:00～10:15
	10日	下地生活改善センター	10:30～11:45
	17日	茶屋地構造改善センター	13:30～14:45
	24日	下り場集落センター	15:00～16:15
金曜日	4日	高岡防災センター	9:00～10:15
	11日	鮎田構造改善センター	10:30～11:45
	18日	紀宝町役場(移動図書館のみ)	14:00～16:00

▶詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。

Books



人権とは、誰もが生まれながらにして持っているかけがえない権利で、幸せに生きるためになくてはならないものです。今回は子どもの人権について、あらためて考えてみましょう。世界の国々の責任として、子どもの権利をしっかりと守っていくために、1989年につくられたのが「子どもの権利条約」です。子どもの権利条約では、次の4つが、子どもたちが持つ基本的な柱とされています。

生きる権利

- ・住む場所や食べ物があること
- ・病気やケガをしたなら治療を受けられること
- ・健康に生まれ、防げる病気などから命が守られること

育つ権利

- ・教育を受け、休んだり遊んだりできること
- ・持って生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること
- ・自分の名前や国籍を持ち、親や家族と一緒に生活できること

守られる権利

- ・紛争や戦争に巻き込まれず、難民になったら保護されること

子どもの権利条約を知っていますか

「子どもが子どもでいられる町」を目指して

みんなで考えよう！人権問題

Human rights

- ・あらゆる種類の暴力や搾取、有害な労働などから守られること
- ・障がいのある子どもや少数民族の子どもなどは特に守られること

参加する権利

- ・プライバシーや名誉がきちんと守られること
- ・自由に意見を表したり、団体を作ったり、自由な活動を行えること
- ・成長に必要な情報が提供され、子どもにとってよくない情報から守られること

子どもを一人の人間として最大限に尊重し、守っていく「子どもが子どもでいられる町」をみんなでつくっていきましょう。

広報クイズ

Quiz

【問題】

- ① 特集「三重県立熊野〇〇高等学校が開校」
- ② 特別児童扶養手当などの〇〇額が決まりました
- ③ 子どもの権利〇〇を知っていますか？
- ④ 春の家庭用〇〇ごみ 戸別訪問収集がはじまります
- ⑤ 美し国三重市町対抗駅伝 紀宝町チームが6区〇〇賞！

熊野川体感塾
三反帆遊覧ペアチケット4月号の当選者へは
抽選で左記の物が当たります

◆応募資格

紀宝町内に在住の方

◆応募方法

ハガキか左記の二次元コードから、クイズの答え5問分(○の中に入る数字や文字)と、住所、氏名、電話番号、町や「広報きほう」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係(〒519-5701 紀宝町鶴殿324)まで応募してください。正解者の中から、抽選で1組(2名)の方に、上記賞品をお贈りします。

◆締め切り

4月11日(金)必着(当選者の発表は、来月号のこのコーナーで)

■3月号の正解

- ① 運転 ② ヘルプ ③ 火事
- ④ きな粉 ⑤ 駅伝

■3月号当選者

(応募総数84通・正解者78人
賞品は商工会共通商品券)

・窪市さん(大里)
・尾崎さん(井田)
・清水さん(鶴殿)
・岡鼻さん(成川)
・須川さん(鮎田)
・増美さん(鮎田)

▼詳しくは、役場企画調整課
広報係(☎33-0334)まで。



応募フォーム

今日のテーマ

1日元気でいられるように

朝ごはんは元氣なからだをつくる！

春は環境の変化が多い季節です。進学や就職、勤め先での異動など生活環境が大きく変化した方も多いことでしょう。元氣な1日の始まりは、「朝ごはん」です。朝ごはんには体によいことがたくさんあります。

若者の朝食欠食率

農林水産省「食育に関する意識調査（令和7年3月）」では、「朝食を週に2〜3日食べ



元氣の源、朝食から！！

朝ごはんを食べるメリット

- 1 生活リズムが整い、1日を元気にスタートできます。
- 2 脳のエネルギーが補給され、集中力が高まります。
- 3 代謝が上がり、痩せやすい体になります。
- 4 胃腸の運動が活発になり、便秘予防につながります。

5 食事のリズムが整うことで、間食や夕食の食べ過ぎを防止できます。食べる習慣がない方も、まずは一口から食べるチャレンジをしてみましょう。

夜遅い時間帯の夕食の工夫

夜遅く食事をしたとき、朝起きてても食欲がわかないといったことはありませんか。寝る前の食事は、朝に食欲がわきにくくなる、睡眠の質が悪くなるといったデメリットがあります。寝るまでの2時間以内に食事をする場合は、揚げ物や炒め物を控え、うどんなどの消化によいものや、あっさりとした料理を食べることで翌朝に影響が出にくくなります。

Cooking

楽しく、おいしい
簡単料理 ♪ その210



栄養士 島博子

今月のお料理

野菜も摂れる一品♪

豆腐入り鶏だんごとキャベツのトマト煮



今回は豆腐入り鶏だんごとキャベツのトマト煮のご紹介です。

鶏だんごに豆腐を入れているのであっさり食べやすく、トマトソースをベースに、キャベツやきのこを加えたボリュームのある一品です。キャベツは、やわらかく甘みのある今が旬の春キャベツを使うのもよいでしょう。キャベツは玉ねぎ、もやし、ピーマンなどにも変更できるので、季節問わずアレンジが可能です。



料理作成：きほう食の会

One Point Advice

野菜はおうちにある野菜に変更できます♪

エネルギー（1人分）：約207kcal
塩分：約1.5g

【材料（2人分）】

- | | |
|--|--|
| <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> 鶏ひき肉 … 120g 木綿豆腐 … 100g 片栗粉 … 小さじ2 塩 … 小さじ1/6 こしょう … 少々 オリーブ油 … 小さじ1 キャベツ … 80g しめじ … 30g | <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> トマト缶（カット）… 200g ケチャップ … 大さじ1/2 ウスターソース … 大さじ1/2 にんにく … 小さじ1/4 砂糖 … 小さじ1/2 顆粒コンソメ … 小さじ1/2 |
|--|--|

【作り方】

- 1 豆腐はよく水切りをする。キャベツはひと口大に切る。しめじは石づきを除き、ほぐしておく。
- 2 ボウルに **A** を入れる。粘りが出るまでよく混ぜ合わせ、ひと口大のボール状に成形する。
- 3 フライパンにオリーブ油を熱し、**2** を並べる。全面に軽く焼き色が付くまで、5分ほど転がしながら焼く。
- 4 キャベツ、しめじ、**B** を加え、蓋をする。沸騰したら弱めの中火で煮込み、全体に火が通ったら火を止める。必要であれば最後に塩こしょうで味を調える。

Calendar

Health April Calendar

4月の健康カレンダー

4月の休日救急当直医

日	病 院 名	診療科目
6日	すずきこどもクリニック	小児科
	西久保内科クリニック	内 科
13日	かじの内科クリニック	内 科
	五 郷 診 療 所	内 科
20日	くろしお耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科
	大石産婦人科医院	産婦人科
27日	笹 屋 内 科 外 科	外 科
	協立内科外科医院	内・外科
29日	島崎整形外科医院	整形外科

※ 変更する場合がありますので、事前に電話連絡のうえ受診してください。
※ 診療科目が異なる場合は、三重県救急医療情報センターコールセンター（☎059-229-1199）にご相談ください。

子どもとお母さん（会場：御浜町福祉健康センター）

日	内 容 と 開 催 時 間
24日	4か月児健診 午後1時15分～ 10か月児健診

子どもとお母さん（会場：きほう健康ぶらざ）

日	内 容 と 開 催 時 間
8日	7・8か月離乳食教室 午前10時～11時
10日	1歳2か月歯科健診 午前9時～ 1歳8か月歯科健診
17日	2歳児歯科健診 午後1時15分～
18日	1歳8か月児健診 午後0時30分～ 3歳児健診

子どもとお母さん（会場：子育て支援センター）

日	内 容 と 開 催 時 間
11日	育児・栄養・歯みがき相談 午前10時～11時
22日	子ども歯みがき相談 午後2時45分～3時45分

※ 詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。

介護予防事業（対象：65歳以上の方）

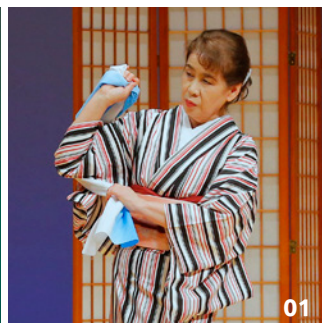
日	会 場 と 開 催 時 間	
◆ チェアエクササイズ		
2・9・23日	きほう健康ぶらざ	午前9時15分～10時15分
4・11・18日	大里多目的集会施設	午前9時15分～10時15分
◆ まちかどエクササイズ		
2・9・23日	きほう健康ぶらざ	午前10時30分～11時30分
4・11・18日	神内福祉センター	午前9時15分～10時15分 午前10時30分～11時30分
◆ スポーツボイス（しっかりコース）		
1・15日	まなびの郷	午前9時30分～10時30分 午前10時45分～11時45分
◆ スポーツボイス（ゆったりコース）		
8・22日	まなびの郷	午前9時30分～10時30分
◆ プールを利用した介護予防事業水中ウォーキング		
①2・16日	ピーアップシングウ	午前11時～午後1時
②9・23日		

※ 送迎バスは、①は鶴殿方面、②は井田・相野谷方面のルートです。

介護予防事業（対象：65歳以上の方）

日	会 場 と 開 催 時 間	
◆ 小さなボールをつかった健康運動教室		
3日	鶴殿地域交流センター	午前9時30分～10時30分 午前10時30分～11時30分
10日	中村多目的集会施設	午前10時～11時
17日	平尾井生産活動センター	午前10時～11時
24日	井田公民館	午前10時～11時
23日	鮎田構造改善センター	午後1時30分～2時30分
16日	成川生活改善センター	午前10時～11時
◆ スマイルヨガ		
4・11・18日	鶴殿福祉センター	午前10時～11時 午前11時15分～12時15分
◆ スマイルアップ体操		
①2・16日	神内福祉センター	午前10時～11時
②9・23日		

※ 全ての介護予防事業は予約が必要です。詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。



稽古の成果を存分に披露

文化協会が芸能発表会を開催

町文化協会は3月2日、まなびの郷で紀宝町芸能発表会を開催し、大正琴や日本舞踊、太極拳、新体操、ストリートダンス、コーラス、カラオケなど、21 団体総勢 180 人の出演者たちが日ごろの練習の成果を発表しました。

会場には、約 500 人が来場し、ほぼ満席となった客席からは、演目が終わる度に惜しめない拍手が送られ、出演者と来場者が一体となって、発表会を楽しんでいました。

Town topics

3 / 2

01. ももの会。02. 日本民謡御舟会。03. 鶴殿レクダンスサークル。



ブロッコリーの収穫体験。

お米の食べ比べやブロッコリーの収穫を体験

神内地区で農場現場見学会を実施

県は2月16日、神内地区で農場現場見学会を実施しました。これは、後継者問題や水路の老朽化、耕作放棄地などの課題に対して神内地区で行われている稲作の取り組みや田んぼの役割などを学んでもらうために行われました。

見学会には約 50 人が参加し、最初に神内会館で勉強会を行い、県の職員や地元の農家が田んぼの役割やお米の生産、神内地区で昨年からは開始した二毛作の取り組みなどを説明しました。その後、二毛作を行っている現場に移動し、異なる品種の米の食べ比べや、二毛作で獲れた大根を使ったおでんの試食会、ブロッコリーの収穫体験などを楽しみました。

Town topics

2 / 16

第 18 回美し国三重市町対抗駅伝

紀宝町チームが6区区間賞を受賞!

早春の伊勢路を県内 29 市町の代表選手が駆け抜ける「第 18 回美し国三重市町対抗駅伝」が2月16日、津市の県庁前から伊勢市の三重交通Gスポーツの杜伊勢を結ぶ 10 区間、42.195kmのコースで行われました。

紀宝町チームは、第6区の曾越祐志選手が区間賞(町の部)を受賞する快走をみせるなど、全選手がタスキをつなぐと力強く駆け抜けた結果、町の部で 10 位、総合 22 位と健闘しました。

駅伝終了後、ゴールとなった伊勢陸上競技場にて、小学生・中学生の選手による友好レースが行われ、紀宝町チームから4名の選手が力走しました。

Town topics

2 / 16



01. 三重県庁前をスタートした第一走者の選手たち。02. 紀宝町チームの駅伝選手たち。



練習の成果を発表

うどの幼稚園が音楽発表会を開催

うどの幼稚園は2月19日、まなびの郷で音楽発表会を開催しました。

この音楽発表会は、ご家族の方に子どもたちの日ごろの練習の成果を見てもらうため毎年行われているものです。

園児たちは、鼓隊「夢をかなえてドラえもん」や「ポケモンマスター」、ストリートダンスやハンドベル、歌などを披露し、会場に訪れた保護者の方から大きな拍手が送られていました。

Town topics

2 / 19



鼓隊の演奏

紀宝町のみかんを楽しみに長蛇の列

中能登町でみかん 1.5トンを販売

町と農業経営者クラブ、ウミガメ公園は、3月1日、中能登町の道の駅「織姫の里なかのと」でみかんの販売を行いました。

これは、中能登町の町制 20 周年に合わせ実施したもので、紀宝町産の不知火や麗紅など合計 1.5トンを用意。販売時間前には、みかんを求めて長蛇の列が作られ、西田町長のあいさつの後、販売が開始されました。来場者たちは、みかんを次々と購入し、用意していたみかんは完売しました。

Town topics

3 / 1



紀宝町産のみかんを求めて多くの人が集まりました



七里御浜防風林GG作戦

七里御浜海岸を守るため、クロマツを植樹!!

七里御浜松林を守る協議会は3月8日、「七里御浜防風林 GG (グリーン・グロー) 作戦」を紀宝町から熊野市までの七里御浜海岸沿いで行いました。

同協議会では、松食い虫被害や塩害などで松枯れが進み、防風機能が低下しつつある七里御浜国有林を守ろうと、毎年植樹活動を続けています。今年も、熊野市、御浜町、紀宝町の3会場で実施し、紀宝町ではウミガメ公園南側の国有林に、クロマツ 80 本が参加した約 80 人の手によって 1 本ずつ丁寧に植樹されました。

Town topics

3 / 8



01. GG 作戦に参加したみなさん。02. クロマツを 1 本ずつ丁寧に植樹する参加者たち。



すずき こはる
鈴木 心遥 ちゃん（井田）

令和4年4月30日生まれ
 貴博さん&好充さんの長女

鈴木家のムードメーカー担当心遥です。今はまっていることは、ごっこ遊びや歌って踊ること、妹のお世話をすることです。これからも、元気いっぱいすくすく育ってね♡…パパ・ママから



かたの はるま
片野 陽真 ちゃん（鵜殿）

令和4年4月2日生まれ
 智博さん&友美さんの長男

乗り物が大好きな陽真。おでかけすると発見した乗り物をよく教えてください。最近の口癖は「今日はどこ行く?」です。これからも一緒にいろんなところに行って遊ぼうね♡…お母さんから

【募集】満3歳の誕生日を迎える子ども(令和4年6・7月生まれ)を募集します。ご希望の方は、広報係(☎33-0334)までご連絡ください。申込期限は4月30日(水)。



◆お仕事は?
 新宮市の庵田自動車で、自動車整備士として働いています。主に大型自動車や普通自動車、特殊自動車の修理をしています。

◆趣味は?
 バイクに乗ってツーリングすることや、野球、筋トレといったアウトドアな趣味を多く持っています。

◆旅行に行くとしたら?
 アメリカに行ってみたいです。食べるのが好きなので、アメリカ発祥の料理を本場の味で食べてみたいです。

◆好きなタイプは?
 笑顔が素敵な女性がタイプです。

◆チャレンジしてみたいこと
 3級自動車整備士の資格に挑戦したいと思っています。その先の2級自動車整備士で、エンジンなどの複雑なパーツを整備できるようにするので、2級を目指して、まずは3級の資格に挑戦したいです。

◆町にひとこと
 地域の人たちの温かさがこの町のいいところだと思います。今よりももっと活気のある元気な町になってほしいです。

どんな車も整備できるようになりたい!!
 横垣 翔矢さん(井田・20歳)

お菓子の笑顔届けたい

橋本 優さん(井田)

私は兵庫県明石市出身で、20歳から17年間、神戸の洋菓子店で修業し、独立を機に、妻の実家がある熊野市に引っ越しました。その後出店しようと場所を探したのですが、土地勘がなく困っ

ていたところ、ウミガメ公園の方と縁ができたのがきっかけで、商工会の方や、役場の方にも親身に相談に乗っていただきまし



そびえ立つ環境に魅かれ、井田地区に出店を決意し、住まいもこちらに移しました。

当時、3人の子どもたちはまだ幼かったので、不安もありましたが、近所の方々にとても温かく迎え入れてもらえ、色々とお助けいただいたおかげで、日々楽しく過ごさせてもらっています。

忘れもしない開店日は、なんと台風と重なってしまい、不安を抱えながらのオープンでした。悪天候にもかかわらず、たくさんのお客様にご来店いただき、驚きと感謝の気持ちでいっぱいになりました。

あれから、今年の8月で10周年を迎えます。嬉しかったことは、紀宝町の保育園児のなりたい職業で、パティシエが増えたこと聞いたことです。いつか私の作ったお菓子を食べてくれた子どもたちと一緒に厨房に立てる日がきたらいい

PROFILE

はしもと ゆう さん

井田地区で洋菓子店を開いている橋本さん。「お菓子を通してひとりでも多くの人に笑顔を届けられるとうれしいですね」と話していました。



3人の子どもたち

いなあ、なんて思います。また、お客様から「ここで、店を開いてくれてありがと」と言っていたこともあり、改めて、たくさんの方々の支えがあって、店を続けさせていただいているのだと実感しています。

「お菓子を好きなあなたが幸せでありますように」これは、私が修業した店の社訓で、私の好きな言葉です。これからも、誕生日やお祝い事にはもちろん、悲しいときにも寄り添って、クリスマスにはサンタクロースの気持ちで、お菓子で笑顔を届けられるようにがんばっていきます。

5月号は井田の仲裕之さんです。橋本さんからは、「いつもありがとございます。これからも、よろしく願います」



4月

町の人口 - population -

令和7年2月末現在(前月比)
人口 10,085(+1)
男 4,714(-7)
女 5,371(+8)
世帯 5,140(+9)
(外国人を含む)

主な電話番号 - telephone -

役場総務課 (33) 0333
役場企画調整課 (33) 0334
役場防災対策課 (33) 0335
役場産業振興課 (33) 0336
役場基盤整備課 (33) 0357
役場税務住民課 (33) 0337
役場環境衛生課 (33) 0338
役場福祉課 (33) 0339
役場みらい健康課 (33) 0355
役場出納室 (33) 0340
教育委員会 (33) 0341
議会事務局 (33) 0342
役場環境衛生課(水道) (33) 0343
地域包括支援センター (33) 0175
相野谷診療所 (34) 0011
町立図書館 (32) 4646
まなびの郷 (32) 0241
神内福祉センター (32) 2023
鶴殿福祉センター (32) 0957
子育て支援センター (32) 4688
きほう健康ぶらざ (29) 3511
訪問看護ステーション (29) 1136
移住定住サポートデスク 080(6963)1792
防災行政無線(フリーダイヤル)
0120-334-119

紀宝町 公式
LINE アカウント



ぜひご登録ください!

撮影(秘)話

撮影: 愛野 裕基



うどの幼稚園発表会の鼓隊「夢をかなえてドラえもん」の写真です。これまで一生懸命練習してきた成果が発揮された素晴らしい演奏でした。

まどぐち国民年金

産前産後期間の国民年金が免除されます

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産した際に、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。
産前産後期間の免除制度は、「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。
【免税期間】 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(以下「産前産後期間」といいます。)の国民年金保険料が免除されます。

多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

【対象者】「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方。ただし、国民年金の任意加入期間を対象になりません。

【届出方法】 出産予定日の6か月前から申請可能です。お早めの申請をおすすめします。なお、出産後も届出が可能です。

▼詳しくは、尾鷲年金事務所(☎0597-221234)または田辺年金事務所新宮分室(☎



年金機構 HP

22―8441)までお問い合わせください。
4月の尾鷲年金事務所職員による「年金相談」は、4月16日(水)午前10時から午後2時まで、役場2階小会議室で実施されます。

精神障がい者に対して
鉄道運賃を割引

4月1日より、旅客鉄道会社などで精神障がい者割引制度が導入されます。割引を受けるには、精神障害者保健福祉手帳(有効期限内で顔写真の貼付、減額種別の記載があるもの)の提示が必要です。現在お持ちの同手帳に減額種別の記載がなく、割引を希望する場合は、役場福祉課に手

「無料法律相談」開催

【日時】 ①4月15日(火) 午後1時30分～3時30分
②5月1日(木) 午後1時30分～3時30分
までの間で、1人30分以内
【場所】 役場1階相談室
【定員】 4名ずつ(先着順)
【予約方法】 ①4月7日(月)、②4月23日(水)までに、役場総務課まで電話予約
▼詳しくは、役場総務課(☎33-0333)までお問い合わせください。

今月(4月)の
「kokoroカフェ」

医療や介護、子育てなどでお悩みの方、肩の力を抜いて一緒にしゃべりしてみませんか。
地域おこし協力隊の看護師、沼澤と米中がkokoro食堂でお待ちしています。途

今月(4月)の
「紀の宝みなと市」

【日時】 4月12日(土) 午前9時～11時
【場所】 鶴殿港
▼詳しくは、役場産業振興課(☎33-0336)までお問い合わせください。

自衛官候補生等を
募集しています

防衛省では、「自衛官候補生」と「一般曹候補生」を募集しています。

◆自衛官候補生

【受験資格】

18歳以上33歳未満の方

【受付期限】 5月6日(火)

【WEB試験】

5月15日(木)～18日(日)

【口述試験・身体検査】

5月25日(日)

◆一般曹候補生

保険でよりよい
歯科医療を

【受験資格】 18歳以上33歳未満の方
【受付期限】 5月7日(水)
【二次(WEB)試験】 5月17日(土)～19日(月)
▼詳しくは、自衛隊熊野地域事務所(☎0597-851214)までお問い合わせください。

【日時】 4月13日(日)

【内容】 午前10時～午後3時
日ごろから気になっている「歯に関する悩み」に歯科医師が直接回答します(費用は無料)。

【相談窓口】

・059-2225-1071
・059-2225-8747
※時間帯によっては電話が繋がりにくい場合があります。
▼詳しくは、県保険医協会(☎059-2225-1071)までお問い合わせください。

相続登記はお済みですか? 相続を「争族」にしないために!

登記全般、相続・遺言に関する業務、官公署提出書類作成

須川司法書士・行政書士事務所

令和6年4月から相続登記の申請が義務化(取得を知った日から3年以内)されました。まずはお電話で相談を!

司法書士・行政書士 須川裕充

☎ 0735-29-2255 紀宝町成川773番地1(「成川」バス停近く)

第一回 周年感謝祭 2025年 4月27日(日) First anniversary
餅菓子 解体ショー & 袋持参 15:00～ お願いします! 10:00～ ふるまい
道の駅 紀宝町ウミガメ公園 紀宝町井田568-7 TEL 0735-33-0300
魚は当日までお楽しみ!

家族想 おくり花 清水生花店
南牟婁郡紀宝町鶴殿1982-2 ☎ 0735-32-0009
電話 24 時間受付
供花や花束、開店スタンド花、アレンジメントも承っています
おくり花 紀宝警察署 主婦の店 至新宮市 至御浜町

有料広告
相続、贈与等登記全般、供託手続き等、ご相談ください。
司法書士事務所さいわい
司法書士 庄司幸
三重県南牟婁郡紀宝町井田 2140 番地
TEL : 0735-32-0228 FAX : 0735-29-7483
E-mail : shihoushoshi-yuki.s@clock.ocn.ne.jp
事務所にお越しの際は、事前にお電話ください。

訪問リハビリ・通所リハビリ
理学療法士による
個別リハビリ訓練を行います
理学療法士 松寛 祐太郎・鎌田 啓司・山田 和輝
とみむろクリニック ☎ 0735-28-1030

整形外科・内科・胃腸科・肛門科
紀宝町内送迎します
(浅里地区除く)
医学博士 富室 徹哉
とみむろクリニック ☎ 0735-28-1030

今昔物語

その66

相野谷川での水泳

大里 地区



昭和18年ごろ

写真：野中誠一氏提供



現在

今回は、昭和18年ごろに撮影された相野谷川で泳ぐ子どもたちの写真を紹介します。この写真は、大里地区の野中誠一^{のなかせいいち}さんに提供いただいたもので、現在の^{のなかせいいち}大里自然プールの下流、相野谷橋付近から撮影した1枚です。小学生ぐらいの子どもたちが何十人も川の中で泳いでいます。

この写真の裏には「昭和十八年頃 相野谷橋上流 大里国民学校水泳」と書かれており、学校の授業の一環で泳いでいることが伺えます。

地域の方にお話を伺ったところ、相野谷地区では昭和48年にプールができるまでは、水泳の授業は写真のように川で行っていたそうです。また、写真の左側の方が深く、高学年の子どもたちは左の岸から飛び込みをして遊んでいたそうです。

その後、上流に大里自然プールが整備され、町民の憩いの場として現在も親しまれています。

昔の風景写真を募集します

広報きほうでは、みなさんのお宅に眠っている昔なつかしい風景写真を募集しています。本人またはご家族が撮影された、著作権を完全に保有されているものに限り、受け付けさせていただきます。このコーナーでご紹介させていただこうと思っています。詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

ひやうほう

広報きほうを卒業します（2回目）

ついに（今度こそ）広報きほうを卒業します。

今の部署にきてから早10年。広報の担当を9年させていただきました。広報という仕事は、住民のみなさんに読んでもらって初めて意味がある仕事で、行政の情報を読んだ「伝える」ではなく、読んでいただいているみなさんに「伝わる」広報になればという気持ちで作ってきましたが、いかがでしたでしょうか。

改めて、広報を作るにあたって取材に応じてくれたみなさん、情報を提供してくれたみなさん、何よりも広報を読んでくれたみなさん、これまで本当にありがとうございます。今後とも広報きほうをよろしく願っています。

（ひやびさの異動で気分は新人職員 愛野裕基）

広報きほうを卒業します

今月号をもって、1年間担当した広報きほうを卒業することになりました。

広報の担当になったばかりのときは、初

めて手にする一眼レフカメラの扱いにとても苦戦していて、撮影した写真がよくピンぼけしていました。ずっと苦手意識があったものの、取材を何回も経験していくうちにカメラに慣れ、貴重な一瞬を写真に収めることの楽しさを実感できるようになりました。今では、撮影が楽しくなり、休日には風景や街並みを撮りに出かけるほどカメラが私の趣味の一つになりました。取材を通じて身につけた構図の工夫や光の捉え方を活かしながら撮影することが、とても充実した時間になっています。

最後になりますが、今後とも広報きほうをよろしく願います。1年間ありがとうございました。

（次の広報担当者は： 森雅貴）



広報担当
森です。



広報担当
愛野裕基。